

はじめに　－2019 年度を振り返って－

2019 年度は、新千円札に学祖北里柴三郎博士が採用されるという喜ばしいニュースで始まりました。新しい元号は「令和」に決まり、5 月からは令和元年として新しい時代がスタートし、9 月にはラグビーワールドカップが日本で初めて開催され、日本代表が「ONE TEAM (ワンチーム)」というスローガンを掲げ初の 8 強入りを果たし、10 月には吉野彰博士がノーベル化学賞を受賞するなど明るい話題もありました。一方で 9 月から 10 月にかけては東日本が台風による大きな被害を受け多くの死者を出したり、徴用工問題で日韓関係が戦後最悪と評されるほど悪化したりと、暗いニュースも見られました。そして年が明けた 2020 年 1 月下旬に、中国湖北省武漢市を発端とした新型コロナウイルスは世界中に蔓延し、拡大の一途をたどっています。

本法人における 2019 年度は、第 20 期理事会として 1 年間を通して取り組める、最後の年度となりました。今期理事会の最重要課題である「盤石な財務体質を確立し、より質の高い教育・研究・医療を支える体制を築くこと（決断と実行－経営改革の断行－）」を達成するため 10 課題 39 項目を総合事業計画として定め、各部門の協力のもと、精力的に推進し、総合事業計画及び各部門の事業業績評価一覧に記載の通り、様々な取組において一定の成果を挙げることができました。

「経営改革の断行」については、病院群の経営改革の推進を軸に取組み、大学病院、北里研究所病院及び北里大学メディカルセンターの経営改善に向けて、コンサルタントと病院経営改善支援業務委託契約を締結し、大学病院においては PFM の導入、北里研究所病院においては医療資源の減少実現による入院収益改善、そして北里大学メディカルセンターにおいては救急医療係数の改善及び DPC 分析支援等による新たな課題抽出等、一定の成果を挙げることができました。また、2017 年度から推進してきた相模原病院群の経営改善計画への対応としては、東病院にあった診療機能を大学病院へ移転・統合するとともに、新たに特殊救急処置室（原子力災害医療）を整備した「大学病院西館」が 2020 年 2 月 14 日に無事竣工し、当初の予定通り 2020 年 4 月 1 日から稼働することができました。しかしながら、これら各種の改善・改革の取組みを鋭意推進しましたが、残念ながら、病院群の収支を黒字に転換させるまでには至りませんでした。

「教育・研究・法人運営の基盤整備」については、各キャンパスの整備、相模原交通対策、IT 化の推進、私立学校法の一部改正に係る対応を中心に取り組みを進めました。白金キャンパスにおいては、薬学部校舎・北里本館建替新築Ⅲ期工事を無事に終え、2019 年 5 月に竣工を迎えました。相模原キャンパスにおいては、前述のとおり大学病院西館が竣工し、医療衛生学部の新築工事も予定通り進行中です。医学部・看護学部新校舎計画については、建替え計画策定委員会により答申が纏められ、具体的な推進が図られています。県道 52 号線拡幅整備に伴う整備計画では、相模原市と調整を行い、本法人の要望を踏まえた合意書を締結するとともに、相模原市議会において、買収用地の一括取得予算の承認を得ることができるなど、整備計画の推進において成果を挙げることができました。さらに、相模原キャンパスの 30 年後の将来を見据えた「相模原キャンパスマスタープラン」が策定され、2019 年 5 月 17 日開催の定例理事会において承認されました。なお、2020 年 4 月 1 日の大学病院への東病院診療機能移転・統合に伴い、法人管理となる東病院跡地については、本法人の発展につながる新たな施設・土地利用に向けた活用方策の検討を行うことを目的として設置した「東病院跡地利用検討委員会」において、法人内から募集した 2 件の東病院跡地利用構想案を対象に様々な視点から事業継続の可能性についての検証作業が進められています。

IT化の推進については、「IT化推進プロジェクト」からの中間報告（2019年12月5日付）に基づき、合理的でスピーディーな業務遂行プロセスの確立、情報の共有化、経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の有効活用を推進する指針として、「学校法人北里研究所 IT化ポリシー」が策定され、2020年1月17日開催の定例理事会において制定されました。さらに、現行の各種システム等のクラウドへの移行、IoT（Internet of Things）の活用等の検討結果、ロードマップ等を纏めた最終提案が理事長へ提出されています。

また、2020年4月1日から施行される私立学校法の一部改正に伴い、寄附行為を始めとする関連諸規程の改正を行い、役員の職務及び責任に関する規定の整備、監事の責任の強化、中長期計画の作成の義務化、財務情報の公表の義務化等への対応を図りました。

「教育体制の充実」については、新型コロナウイルスの影響で国際チーム医療演習等は中止を余儀なくされたものの、チーム医療演習や大学間の連携推進、奨学金規程の改正等を含めた学生支援の充実等において一定の成果を挙げることができました。2019年度国家試験においては、そのほとんどで新卒者の合格率が全国平均を上回るなど、各学部による様々な対応が実を結び、例年と比較し全体的に高水準の結果を出すことができました。また、2019年度入試においては、4月の入学試験検証委員会、5月の第三者委員会においてこれを検証し、すべての学部一般入試が適切に行われたことが確認されました。今後においては、共通テストの実施動向等が不確定な部分もありますが、引き続き、志願者確保・適切な入学試験の実施・入学定員管理に努めて参ります。

「研究体制の充実」については、2018年度に新たに設置したURA室の活用等による研究支援体制を強化した結果、科研費の新規採択率が前年比+3.66%となるなど、具体的な成果を挙げることができました。また、2016年度から研究倫理教育の一環として進めてきた、学生を含めたすべての研究者と公的研究費等の事務業務を担う事務系職員を対象とした e-Learning 受講の義務化への取り組みでは、受講率はほぼ100%を達成することに繋がりました。しかし、一部で研究費の不適切な取扱いや研究活動上の不正行為が見出される等、まだその効果的な教育には課題が残っており、引き続き倫理教育の充実と体制整備に取り組む必要があります。

「医療提供体制の充実」については、戦略的な医師人事の取組と病院情報システム整備を重点的に取組みました。北里大学メディカルセンターの医師人事については、医学部及び病院群とも連携を図りながら法人全体で取組むよう体制整備を行いました。法人として全体最適を目指した戦略的な医師人事を可能とする仕組みを構築するまでには至りませんでした。病院情報システム整備については、3病院ともに計画通り2019年度に病院情報システムの更新を行いました。

「治験・知財の活用」については、臨床研究・治験体制の活性化及び知的財産マネジメントの推進を中心に取組を行いました。本法人の研究成果を実際に社会でどのように活用していくかの意見交換等を行い、本法人の課題を克服するための基本的な考え方として知的財産ポリシーを策定しました。今後は、このポリシーをより有機的に活用し、知的財産の事業化に向けて引き続き取り組みを推進して参ります。

「人事・給与制度の整備」については、雇用環境の改善や障害者法定雇用率達成等を中心に事業を推進しました。2020年4月施行の同一労働同一賃金に向けた制度設計については、各部門との協議を重ね、調整を行いました。また、年次有給休暇の時間単位での付与、長時間労働抑制に向けた取組、

育児支援等について、教職員の労働環境の改善に努めました。様々な状況の中で就労する教職員に対し働きやすい環境を整え、業務に専念できるよう、継続して整備を進めて参ります。なお、障害者法定雇用率については、積極的な採用活動の実施により、2019年3月末日において法人全体で89名、雇用率2.2%を達成しました。

「危機管理・コンプライアンスの強化」については、事業継続計画（BCP）の策定に向けた取組、コンプライアンス強化への取組を中心に推進しました。BCPの策定については、経営協議会において、外部機関（コンサルティングファーム）によるプレゼンテーションを実施し、現状分析と追加提案事項の抽出を行い、策定に向けた取組を始めました。また、文部科学省の大学設置・学校法人審議会小委員会において私学団体等が定める自主行動規範、いわゆる「私立大学版ガバナンス・コード」の策定により学校法人のガバナンス強化を図ることが提言され、本法人としてのガバナンス・コードの策定を目指しましたが2019年度中の策定には至りませんでした。2020年度の早期をめどに策定し、経営方針や姿勢を点検し、本法人の健全な発展を目指します。

「社会貢献の推進」については、協定を締結している自治体との連携を中心に推進して参りました。市民大学や港区民大学への参画の他、相模原・町田大学地域コンソーシアムへの講座提供、大船渡市民公開講座への教員派遣、三陸震災復興支援等を行いました。

「法人運営の根幹の強化」については、役員選出方法の見直し、将来構想の検討を行いました。第20期理事会組閣時のスケジュールは、理事長選任後の新体制発足までの期間が短く厳しいスケジュールであったため、第21期改選に向け、法人運営の柱となる執行部体制の組閣について、現行の寄付行為等の規定内で最大限余裕をもった日程となるように役員改選スケジュールを見直しました。将来構想の検討については、答申案のとりまとめが完了し、教職員から意見聴取を行ったところであり、今後提出された各種の意見を踏まえながら、長期的視点に立ち、計画期間を10年とする最終答申を取り纏める予定です。

最後に、2020年1月に中国湖北省武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、法人運営も様々な対応が迫られました。「新型コロナウイルス感染症」への対応について、以下に今期の取組みを振り返ることとします。

2020年1月からの、中国湖北省武漢市における新型コロナウイルス感染症の第1波の流行を経て、日本国内では、2020年1月15日に国内最初の症例が報告されて以降、感染者の増加傾向が続きました。これを受け本法人においては、2020年1月27日に「新型肺炎（コロナウイルス）対応準備検討会」を開催し、我が国において新型肺炎の拡大が懸念される事態になった時に備え、法人・大学として準備しておくべき事項の把握を協議しました。その後、厚生労働省を始めとする行政機関や国立感染症研究所・世界保健機構（WHO）等の感染症研究の専門機関からの情報の入手・分析に努め、2020年2月26日付にて、この新型コロナウイルスが、危機管理規程に定める危機事象の「重篤な感染症の発生」に該当するものと判断し、迅速な意思決定を可能なものとするために、危機管理規程第10条に規定する危機対策本部として「新型コロナウイルス感染症危機対策本部」を設置するとともに、その諮問機関として、本法人の感染対策の専門家により構成する、「新型コロナウイルス感染症対策ワーキンググループ」を併せて設置しました。この危機対策本部においては、新型コロナウイルス感染症への対応として、行政機関等から発信された各種の通知や「北里大学新型インフルエンザパンデミック対策行動計画」を基に、国内の流行状況や対応状況に応じた「感染症発生段階に合わせた対

応」を審議し、海外渡航や国内外出張の自粛、学位記授与式等の中止を決定しました。学位記授与式や入学式等の中止は学生を思うと非常に残念なことではありますが、やむを得ない措置として、2020年4月の授業についても休講の予定としています。

また、病院群においても、「新型インフルエンザ対策行動（診療継続）計画」を基本に、面会中止等の要請をしつつ、徹底した感染症対策を実施し、病院で勤務する教職員や通院中の患者が安心して治療を継続できるよう各種の対応を図りました。前述の通り東病院は2020年3月末日をもって閉院（閉鎖）とする予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の対応として施設提供の要請に応えられるよう、2020年4月1日から2021年3月31日まで休院（休止）することとしました。さらに、各病院では社会的責務を果たすため、行政機関からの要請に基づき、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行う一方で、生命科学研究所（2020年4月大村智記念研究所へ名称変更）は、医学部及び大学病院と協働し、本法人の創設者である北里柴三郎博士の血統を脈々と受け継ぐ「感染症の北里」としての取り組みとして、「COVID-19 対策北里プロジェクト」を始動させ、北里の叡智を結集してこの世界的な困難に打ち勝つべく、治療薬の早期探索に全力で当たっています。

2020年4月以降も、「新型コロナウイルス感染症危機対策本部」を中心に、学生・教職員の健康被害、本学が果たすべき教育・研究・社会貢献への影響を最小限に抑えるよう、教職員が一丸となって、感染防止に努めることといたします。

〔特記事項〕

1. 北里柴三郎博士新千円札への肖像採用決定

2019年4月9日、新千円札の図柄に学祖北里柴三郎博士の肖像が採用されることが発表されました。2024年度上期を目途に発行される予定です。

2. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、本法人として下記の通り対応を図りました。

① 2020年2月26日付新型コロナウイルス感染症危機対策本部の設置

※上記諮問機関として新型コロナウイルス感染症対策ワーキンググループを設置

新型コロナウイルス感染症への対応としては、行政機関等から発信された各種の通知や「北里大学新型インフルエンザパンデミック対策行動計画」を基に、国内の流行状況や対応状況に応じた「感染症発生段階に合わせた対応」を審議し、海外渡航や国内外出張の自粛、学位記授与式等の中止を決定しました。また、各病院においては、患者の受け入れをはじめ、相模原市と連携を持ち対応を図っています。

② COVID-19 対策北里プロジェクトの推進

北里生命科学研究所（2020年4月1日付大村智記念研究所に名称変更）においては、医学部及び大学病院と協働し、COVID-19患者の検体に含まれる病原因子SARS-CoV-2を分離し、本ウイルスに対して国内外の既存承認薬のスクリーニングを大規模に実施し、有力な承認薬の検出、そののち新たな治療薬の探索を行うこととしています。

3. 東病院の閉院（休院）

2017年度から推進してきた相模原病院群の経営改善計画への対応としては、東病院にあった診療機能を大学病院へ移転・統合するとともに、新たに特殊救急処置室（原子力災害医療）を整備した、「大学病院西館」が2020年2月14日に無事竣工し、当初の予定通り2020年4月1日から稼働することができました。また、2020年4月1日の大学病院への東病院診療機能移転・統合に伴い、

法人管理となる東病院跡地については、本法人の発展につながる新たな施設・土地利用に向けた活用方策の検討を行うことを目的として、「東病院跡地利用検討委員会」を設置しました。法人内から跡地利用構想案を募集したところ 2 件の構想案応募があり、適正性に加え、法令、制度、税金、東病院施設の構造的な問題など、様々な視点から事業継続の可能性についての検証作業を行い、理事長へ答申することとしました。しかし東病院は現在、神奈川県及び相模原市から、新型コロナウイルス感染対策として施設提供の要請を受け、活用することとなりましたので、これらの状況変化に対応した検討が今後必要になります。また、東病院に隣接する麻溝東コーポは、新型コロナウイルス感染症の軽症患者、無症状病原菌保有者の経過観察を行うための施設として、相模原市に貸し出し、利用が始まっています。

4. 教育・研究・診療施設・環境の整備

[白金キャンパス]

○薬学部校舎・北里本館建替新築工事 プラチナアリーナ（Ⅲ期工事）

※薬学部 2・3 号館解体含む

工 期：2017 年 9 月～2019 年 5 月

構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 1 階、地下 1 階

延床面積：1,653.95 m²

工事概要：薬学部 2 号館・3 号館を解体し、その跡地に北里研究所／北里大学プラチナタワーの増築部であるアリーナ棟を建築した。

[相模原キャンパス]

○医療衛生学部 新 A 号館新築工事・A3 号館改修工事・A3 号館修繕工事

工 期：新 A 号館新築工事 2018 年 11 月～2020 年 8 月

A3 号館改修工事・A3 号館修繕工事 2018 年 11 月～2021 年 3 月

構 造：鉄骨造（耐震構造）、地上 6 階

延床面積：19,130.56 m²

○大学病院 西館新築・本館改修工事

工 期：2018 年 11 月～2020 年 3 月

構 造：鉄骨造（耐震構造）、地上 4 階

延床面積：10,965.58 m²

工事概要：「大学病院への東病院移転・統合プロジェクト」による診療機能の移転の受け皿となる病棟及び外来診療部門を、既存の大学病院本館西側に隣接する位置に増築整備した。またこの移転に合わせ、本館の関係部門の改修工事も行った。

○大学病院 駐車場昇降機（エスカレーター）整備工事

工 期：2020 年 1 月～2020 年 7 月

構 造：鉄骨造

工事概要：大学病院の外来者用駐車場が東側に集約されたことにより、駐車場地下 1 階から大学病院正面玄関へ向かう患者動線の歩行者交通量が増大したため、この動線を円滑にする目的でエスカレーター（上り下り計 2 基）を設置する。

以 上

2019年度 総合事業計画及び事業業績 評価一覧

項目	評価	担当部署
(1) 経営改革の断行		
①4病院の経営改革の推進	B	理事長執務室
②東病院の大学病院への移転・統合計画の推進	A	理事長執務室
③購買機能の整備を含む経費削減策の継続	B	管財部
④増収に向けた各種取組みの推進(寄付金・補助金等外部資金の獲得)	B	総務部他
⑤保健衛生専門学院の経営改善	A	理事長執務室
⑥資産運用体制の継続的整備	B	資産運用部
(2) 教育・研究・法人運営の基盤整備		
①各キャンパス整備計画の推進	B	管財部
②相模原キャンパスマスタープランの精緻化	B	管財部
③相模原交通対策	A	管財部
④法人保有資産の有効利用	C	管財部
⑤法人運営の基盤整備	B	総務部、理事長執務室他
⑥私立学校法の一部改正に係る対応	A	法務部
(3) 教育体制の充実		
①特色ある教育の推進	B	教学センター他
②学生支援の充実	B	教学センター
③国家試験合格率の向上	B	学事企画部
④入学志願者の確保	B	入学センター
⑤国際化の推進	B	国際部
⑥教学IRの推進	B	学事企画部他
⑦厳正かつ公平な入学試験の実施と適正な入学定員管理の推進	B	入学センター他
(4) 研究体制の充実		
①大学院の新設・改組の検討	対象外	学事企画部
②研究推進力向上を支える体制の構築	B	研究支援センター
③外部資金(公的研究費等)の獲得	A	研究支援センター
④研究倫理教育の推進	B	研究支援センター
⑤安全保障輸出管理制度の普及推進	B	研究支援センター他
⑥COVID-19対策北里プロジェクトの推進	A	大村智記念研究所
(5) 医療提供体制の充実		
①医療系学部と病院群の連携強化と病院群の運営体制の強化	B-	理事長執務室
(6) 治験・知財の活用		
①治験・臨床研究体制の活性化	B-	研究推進部
②知的資産マネジメントの推進	B	研究推進部
③共同研究及び産学官連携活動の推進	B	知的資産センター他
(7) 人事・給与制度の整備		
①雇用環境の改善や女性の就労支援等を目的とする人事・給与施策の実行	B+	人事部
②障害者法定雇用率達成への取組	A	人事部
③諸手当改正に向けた検討	B+	人事部
④SD(教職員の能力開発)の充実	B	人事部
(8) 危機管理・コンプライアンスの強化		
①危機管理の強化と組織防衛	B	総務部、理事長執務室他
②コンプライアンス強化への取組	A	法務部
③北里研究所版ガバナンス・コードの策定	C	法務部
(9) 社会貢献の推進		
①地域貢献活動の推進	B	地域連携室
(10) 法人運営の根幹の強化		
①役員選出方法の見直し	A	総務部
②将来構想(中期計画)の検討	A	理事長執務室

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(1)経営改革の断行
取組課題	①4病院の経営改革の推進
主管部門・部署 (関連部門・部署)	理事長執務室
過年度の取組状況	<p>2017年度は、大学病院臨床試験センターの再編(病床化)並びに東病院経営改革作業部会答申への対応など、相模原病院群の経営改善に向けた取組を推進したが、東病院は医療経費以外の光熱水費、施設保守委託費、警備委託費、情報機器保守委託費、清掃委託費等の固定費の削減が困難であったことから、経常収支差額が改善されず、長期収支の改善見通しが立たない状況であった。</p> <p>2018年度も引き続き、相模原病院群の収支改善を図るため、東病院機能の大学病院への移転・統合について検討することを目的として設置した「大学病院への東病院移転・統合検討プロジェクト(2017年12月13日設置)」及び東病院機能の大学病院への移転・統合に伴い、経営に与える影響を最小限にとどめる計画案とスケジュールの策定を目的として設置した「大学病院への東病院移転・統合プロジェクト(2018年2月16日設置)」からの答申に基づき、東病院の全部門を大学病院へ移転・統合することとし、大学病院西側への新病棟建設計画を推進することとした。</p> <p>臨床研究機構については、2017年度(補正予算)から、独立した会計単位で表記し収支を明確にすることとしたが、事業部門としての取扱いについて、独立した会計単位・部門として採算性を見込むことが難しいことから、大学病院を主な組込み先として2018年7月1日付で組織改組・廃止した。</p> <p>北里研究所病院については、2016年度に内視鏡室の拡充、透析センターの縮小を実施し、2017年度には一般病床52床を転換しての地域包括ケア病棟の開設、眼科外来の改修、短期滞在型手術基本料1の算定となる外来手術回復室の新設、新設した胚培養室への体外受精-胚移植(IVF-ET)システムの導入等によって増収を図るなどの収支改善に取組んだ。</p> <p>また、2017年度に大学病院と北里研究所病院の治験体制を再編し、新体制の下で再開した第I相試験は高い稼働状況となっている。2018年度には病棟再編計画として、急性期一般病棟の機能補完を目的に前年度より運用を開始した地域包括ケア病棟の拡充対策を優先して実施した。術後等の重症患者に対する手厚い診療・看護を提供する体制を整備するためのハイケアユニット(HCU)4床の設置については、2018年6月の運用開始を経て2018年10月に診療報酬施設基準の届出を済ませたが、今後のHCUの運営においては、まず、急性期一般病棟のさらなる急性期化の促進及び病床稼働率を向上させる取組みが必要である。なお、診療科別の病床数の見直し等については、休床中の9階病棟の2020年度運用再開に向けた課題が残った。</p> <p>北里大学メディカルセンターについては、医師の確保を急務としていた呼吸器内科、小児科、麻酔科への医師(医学部教員)配置を最優先とし、欠員診療科の解消と非常勤医師の削減による経常収支差額比率の改善に向けて、引き続き調整を進めている。</p> <p>また、大学病院・北里研究所病院・北里大学メディカルセンターの経営改善に向けて、コンサルタント(株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン[GHC])と病院経営改善支援業務委託契約を2018年度(2018年9月1日～2019年3月31日)に締結し、早急に実現可能な収支改善方策について検討・実施することとした。</p> <p>【大学病院における経営改善コンサルティング】 2018年度は、PFM適正化プロジェクト[現状看護部脊椎フローの評価、PFM運用フローの提案(医師・看護師・コメディカル)、PFMセンター創設に伴うハード面の考察(必要業務量から考える面談室数の測定)]、償還医療材料コスト削減(対象領域:循環器(心臓血管外科含む)、眼科)、病院ダッシュボードχ(定期的な院内モニタリング等を可能にするWebアプリケーションサービス)の導入を実施した。</p> <p>【北里研究所病院における経営改善コンサルティング】 2018年度は、診療科別DPC検討会(対象診療科:循環器内科、呼吸器内科、整形外科、消化器内科、外科)、病院ダッシュボードχの導入を実施した。</p> <p>【北里大学メディカルセンターにおける経営改善コンサルティング】 2018年度は、診療科別DPC検討会(対象診療科:神経内科、泌尿器科、整形外科、消化器内科)、病院ダッシュボードχの導入を実施した。</p>
2019年度 達成目標	<p>【相模原病院群の経営改善計画】 ※相模原病院群の経営改善計画については、「(1)経営改革の断行 ②東病院の大学病院への移転・統合計画の推進」に記載のとおり。</p> <p>【北里大学メディカルセンターの収支改善、安定した経営基盤の維持】 ※北里大学メディカルセンターの収支改善、安定的な経営基盤の維持のための医師の確保については、「(5)医療提供体制の充実」に記載のとおり。</p> <p>【大学病院における経営改善】 前年度に実施した、大学病院における経営改善コンサルティング「PFM適正化プロジェクト」「償還医療材料コスト削減」「病院ダッシュボードχの導入」による成果について評価・見直しを行い、引き続き収支改善方策を検討し、実施する。</p> <p>【北里研究所病院における経営改善】 前年度に実施した、北里研究所病院における経営改善コンサルティング「診療科別DPC検討会」「病院ダッシュボードχの導入」による成果について評価・見直しを行い、引き続き収支改善方策を検討し、実施する。</p> <p>【北里大学メディカルセンターにおける経営改善】 前年度に実施した、北里大学メディカルセンターにおける経営改善コンサルティング「診療科別DPC検討会」「病院ダッシュボードχの導入」による成果について評価・見直しを行い、引き続き収支改善方策を検討し、実施する。</p>

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
<p>点検・評価 (長所と問題点)</p>			<p>大学病院・北里研究所病院・北里大学メディカルセンターの経営改善に向けて検討・調整した結果、コンサルタント(株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン[GHC])と病院経営改善支援業務委託契約を2019年6月1日～2020年3月31日の期間で締結し、早急を実現可能な収支改善方策について実施し、以下の通り一定の成果を挙げることができた。</p> <p>しかしながら、世界的な新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響などにより、大学病院の医療収入は約5億3,200万円[補正予算471億6,600万円→実績466億3,300万円]の未達となった。</p> <p>北里研究所病院の医療収入は、補正予算と決算との乖離幅は比較的少なく済んだものの、約1億3,800万円[補正予算92億6,400万円→実績91億2,500万円]の未達となった。</p> <p>北里大学メディカルセンターは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、医師の欠員補充が実現できなかったことや、厚生労働省から2019年9月26日に発表された再編検討424病院の報道風評によると考えられる受信患者数の減少によって、医療収入は約4億5,900万円[補正予算102億円→実績97億4,100万円]の未達となった。</p> <p>【大学病院における経営改善】 PFM適正化プロジェクトは、大学病院における2019年度追加事業計画「入退院支援に関わる診療機能等の整備計画(PFMの導入)」として実施し、併せて、償還医療材料コスト削減は、製品別の購入価格分析を踏まえて、引下げ交渉が見込める各メーカーに対して個別に実施した。</p> <p>なお、病院ダッシュボードχは、PFM適正化プロジェクトの進捗確認等に活用し、当該プロジェクトの運営・管理に役立てることができた。</p> <p>【北里研究所病院における経営改善】 診療科別DPC検討会・看護必要度データ精度支援・病床管理支援・PFM支援・診療報酬改定情報提供説明会を行うとともに、病院ダッシュボードχによる分析を継続して実施した。</p> <p>診療科別DPC検討会では、包括行為の見直しを適宜実施したことにより、医療資源の減少が見られるようになり、その結果、前年度と比較して、入院収益が約1.6億円増(4,013百万円→4,173百万円)、1日単価が1,800円増、期間Ⅱ超過率が約3%減(35.2%→32.5%)、対出来高増収率が約0.3%増(1.8%→2.1%)と、重要指標において改善が見られた。</p> <p>【北里大学メディカルセンターにおける経営改善】 DPC分析支援の他、看護必要度データ精度支援・医事課経営参加意識醸成支援・地域連携支援・診療報酬改定を踏まえた病床機能の定量的試算を行うとともに、病院ダッシュボードχによる分析を継続して実施した。</p> <p>その結果、DPC分析支援により前年度と比較して、救急医療係数は約1,200万円/年の増収となった。</p> <p>また、看護必要度のデータ精度支援(看護必要度Ⅱに向けて)では、2020年診療報酬改定内容を踏まえ、厚生労働省より情報が更新された内容でシミュレーションを実施したところ、必要度Ⅰ、Ⅱいずれも2019年4月～2020年1月退院データでは基準値を上回る結果(必要度Ⅰは基準値31%に対してシミュレーション値34.9%、必要度Ⅱは基準値29%に対してシミュレーション値33.8%)となった。しかし、疾患別に確認すると、対象日数が多い症例において、脳梗塞(必要度Ⅰ26.2%、必要度Ⅱ23.6%)、肺炎(必要度Ⅰ28.5%、必要度Ⅱ28.6%)、尿路感染症(必要度Ⅰ、Ⅱとも16%)は、重症度基準(必要度Ⅰ基準値:31%、必要度Ⅱ基準値:29%)を下回る傾向にあることが分かり、その対策を検討中である。</p> <p>さらに、DPC分析支援では、DPC検討会において病院ダッシュボードχを用いて、①コストコントロールを重視して投薬・注射の削減ポテンシャルの高い診療科・疾患などの分析対象を確認することができた。</p> <p>なお、継続してDPC検討会を開催することが重要であることから、2020年4～6月の間にDPC検討会を実施することとした。</p> <p>なお、今年度を実施した経営改善コンサルティングによる成果の評価・見直しについては、前年度と同様に、経営協議会において実施する予定である。</p>
<p>将来の改善・改革 に向けた方策</p>			<p>経営協議会において、2019年度に実施した2病院(北里研究所病院、北里大学メディカルセンター)の経営改善コンサルティングによる成果についての評価・見直しを行い、引き続き収支改善方策を検討・実施する。</p>

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(1)経営改革の断行		
取組課題	②東病院の大学病院への移転・統合計画の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	理事長執務室		
過年度の取組状況	<p>2017年度から推進している相模原病院群の経営改善計画への対応として、東病院の大学病院への移転・統合を検討することを目的として設置した「大学病院への東病院移転・統合検討プロジェクト(2017年12月13日設置)」からの答申に基づき、2018年2月16日開催の理事会において、次の3つのコンセプトに基づき、東病院の全部門を大学病院へ移転・統合することが承認された。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 理事長が本プロジェクト設置の際に提唱した「リフト&シフト(Lift-and-shift)」の基本方針を具現化する。 2) 相模原病院群を黒字化する。 3) 相模原病院群の許可病床数(大学病院1,033床・東病院413床)を最大限に活用する。 <p>上記の3つのコンセプトを基本方針とし、大学病院の経営に与える影響を最小限にとどめるよう、大学病院、東病院、管財部、経理部が連携して、新病棟建築と既存棟改修に関する計画案(黒字化実現までの長期収支予測を含む)及びスケジュールの策定を目的として設置した「大学病院への東病院移転・統合プロジェクト(2018年2月16日設置)」からの次の2つのコンセプトを加えた答申に基づき、2018年4月20日開催の理事会において、大学病院本館西側への新病棟建設案が承認された。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 患者動線とスタッフ動線を確保する。 2) 大学病院・東病院統合後の診療機能拡張スペースを確保する。 <p>また、大学病院、東病院、経理部、管財部などの関係部門・部署が連携し、課題となっていた「患者用駐車場の確保」、「診療機能以外で移転が必要な施設等の移転先」、「新築範囲内解体部分(第1外来駐車場、身障者駐車場)残存簿価」及び「移転・統合後の東病院の施設管理、維持費、減価償却費」並びに「東病院を解体することとなった場合の工事費、残存簿価」などの課題解決に当たることとした。</p>		
2019年度達成目標	2020年の新病棟完成に向けて、引き続き、大学病院、東病院、経理部、管財部などの関係部門・部署が連携し、残る課題解決に取組み、速やかに推進できるよう適切な対応を図る。		
達成度	A	判断基準 (指標)	目標が十分に達成された
点検・評価 (長所と問題点)	大学病院、東病院、経理部及び管財部などの関係部門・部署の連携により、東病院にあった診療機能(精神神経科、小児在宅支援部門、心臓二次予防部門、脳神経内科、リハビリテーション部門)を移転・統合するとともに、新たに特殊救急処置室(原子力災害医療)を整備した、「大学病院西館」は2020年2月14日に無事竣工し、当初の予定通り2020年4月1日から稼働することができた。		
将来の改善・改革に向けた方策	今後の取組みとして、大学病院PFM適正化プロジェクトを推進し、東病院診療機能移転・統合後のシナジー効果を最大限に発揮して、大学病院の収支改善に結び付ける。		

基本方針	(1)経営改革の断行		
取組課題	③購買機能の整備を含む経費削減策の継続		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	管財部(経理部、情報基盤センター)		
過年度の取組状況	<p>共通購買、単価契約の拡大への取組として、コピー用紙、防塵マット、名刺、事務用品に係る病院単価の適用に加え、法人・大学共通利用の封筒も対象とし、価格交渉等を行い、単価契約を締結した。コピー機の契約内容の見直し、取替えに係る交渉を進め、法人本部のみならず学部等の印刷コストの削減に貢献した。機器備品の調達情報については、名称、調達先、値引き率などを記載した一覧を作成し、学部等の調達支援の一環として学内HPに掲載した。業務委託契約に関しては、相模原キャンパスの警備委託業務、駐車場管理業務をはじめ、法人本部関係の保守契約等各種契約について契約内容の精査、業務仕様の見直し、価格交渉を行い、経費削減に寄与した。従来の電子カタログ購買先であるアスクルについて、代理店を統合し『ソロエルアリーナ』という通常のアスクル価格から10%の割引となるサービスを経由して購入する体制を構築して、法人本部を皮切りに学部等に順次導入を図った。『ソロエルアリーナ』については、そのプラットフォームを利用して既存取引業者の商品が購入できるよう『サプライヤ登録』制度を利用することとし、まず関連会社の登録を行った。今後の対象企業の取引拡大、電子発注の拡大を目指す。</p>		
2019年度達成目標	<p>《調達ルール・業務の見直し及び電子購買システムの導入》</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 紙ベースでの調達業務の見直し(納品電子データ化の検討) ② 調達業務の集約化(購買組織の集約による消耗品調達、事務組織の見直し検討と連携した購買組織の在り方検討) ③ 電子購買システム導入検討(カタログ販売サイトの購買電子データの利活用と既存管財システムでのRPA活用によるデータ入力作業の省力化とマスター登録の検討) <p>《経費削減策の継続》</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 単価契約の拡大及び過年度より実施の経費削減策の継続・拡充 ② 警備業務委託契約、駐車場管理委託契約をはじめとする業務委託契約の見直し ③ 電子カタログ購買の拡充(北里単価の設定、請求情報の電子化等の交渉) 		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<ol style="list-style-type: none"> ① 調達ルール・業務の見直し及び電子購買システムの導入については、今後の財務システム更新に合わせて行うことが概ね決定し2019年度は導入に向けたシステム業者等のプレゼンテーションを試みた。 ② 経費削減策及び業務のペーパーレス化については、学内で使用するコピー用紙の単価契約の見直しを2020年度に向け行い安価な購入が可能で購買ルートのペーパーレス化が行える電子カタログでの手続きを可能とした。 ③ RPA活用によるデータ入力作業の省力化を取引業者19社まで拡大試みた。 		
将来の改善・改革に向けた方策	<ol style="list-style-type: none"> ① 2020年度中にシステム選定に伴う調達ルールの見直し等を行い、法人内の業務の標準化を図ったうえでの選定を行う。 ② 新たな電子カタログの利用方法について、財務システム更新と並行して検討する。 ③ RPA運用上の諸課題を検証し、紙の請求書との同時運用の解決策を検討する。 		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(1)経営改革の断行		
取組課題	④増収に向けた各種取組みの推進(寄付金・補助金等外部資金の獲得)		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	総務部、経理部、情報基盤センター		
過年度の取組状況	<p>2018年度は、新規募金制度として「遺贈募金」及び「リサイクル募金」の導入が完了した。これらの制度導入により、寄付方法と払込み方法の多様化に繋がり、社会一般から広く受入れる基盤作りの第一弾が完了した。</p> <p>また、同窓会組織との連携による同窓生への訴求を強化する方策としては、現在、同窓生のデータベース化を図るため、寄付金の新システムの開発を行っている。</p>		
2019年度 達成目標	<p>①寄付金受入れ方法の多様化の推進(継続)</p> <p>1)クラウドファンディングの導入 2)現金ポイントによる寄付の導入</p> <p>②寄付金システムの構築(共同開発)による戦略的ファンドレイジングの実施</p> <p>1)新寄付金システムの共同開発(潜在的寄付者と既存寄付者のデータベース化とグループ化、業務効率化、管理帳票の多角化) 2)寄付者への感謝、報告の充実化(返礼品の制作・奨学生による報告等)等 3)同窓生への訴求強化のため、同窓生のデータベース構築を引き続き進めるべく①アンケート調査による情報収集②アンケートに基づくイベントへのお誘いや新たなイベントの開催を検討し、大学とのつながりを維持する取組を行う。</p> <p>③ブランディング広報による潜在的支援者への訴求 北里が誇る精神や学術的財産を今一度再発信し、身近なステークホルダーはもとより、篤志を持った一般の方々からの共感・納得・信頼を得るため、「東京人(増刊号)」の第3弾を発行する。 【東京人(増刊号)発行コンセプト】 第1弾「細菌学の父」北里柴三郎”特集”2012年7月発行 第2弾「北里研究所・大学の歴史と現在の取組み」2014年11月発行 第3弾「①北里とノーベル賞②北里が誇る研究力」を2大キーワードとし連綿と続く北里スピリッツの今(2014年以降の事業等)」2020年3月発行予定</p> <p>④経常費補助金 一般補助金、特別補助金及び改革総合支援事業については、近年多くの項目に渡り申請要領の変更が行われているため、各所管部署が連携のうえ、情報収集を行うとともに適正に申請する。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>増収に向けた取組みの一環として、2019年度はクラウドファンディングを活用したトライアル企画として、KMCIにおける「急性期医療を支える北里メディカルドッグ3代目受け入れ継続事業」に係る募金活動を展開し、当初設定した目標額を大きく上回る実績を上げることができた。</p> <p>また、同窓生への訴求強化のためアンケート調査を実施し、同窓生が母校に抱いている意識等についての情報を収集し、ブランディング広報による潜在的支援者への訴求を目的として、東京人(2019年12月:増刊号)「北里研究所とノーベル賞一脈々と受け継がれる「北里スピリッツ」」を発刊した。</p> <p>経常費補助金については、関連部署間で連携し、活動のエビデンスとして何が必要かを整理し、学内における教育・研究活動により獲得できる補助金を確実に獲得する体制を構築し、補助金獲得にあたった。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>クラウドファンディングについては、2019年度のトライアルにおける検証結果を踏まえ、本格導入に向けて、学内ルール等の制度設計を図る。また、最も進展が無かった寄付金システムの構築については、本法人のニーズに合った仕様に類似する他大学のシステムの調査を引き続き実施し、経理部が主体で進めている財務システムのリニューアルと歩調を合わせ推進することとする。</p> <p>なお、私立大学においては同窓生が潜在的な寄付対象者となり得るため、同窓生との絆を深め、財政的な支援をした場合に、同窓生側にも多くのメリットを享受させるための方策(ホームカミングディ等)について、同窓会と連携しつつ、引き続き検討する。</p> <p>本学における強みや特色をいかした活動により、補助金や寄付金を積極的に獲得できるように関連部署間の連携を一層強化して取り組んでいく。</p>		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(1)経営改革の断行		
取組課題	⑤保健衛生専門学院の経営改善		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	理事長執務室		
過年度の取組状況	<p>保健衛生専門学院が所在する新潟県では、2020年4月に十日町市に新潟県立十日町看護専門学校(3年制、1学年40名定員)が、三条市には三条市とNSGグループ(学校法人新潟総合学園など)の協定に基づく看護学科(3年制、入学定員40人)、歯科衛生士学科(3年制、入学定員50人)、医療事務学科(2年制、入学定員25人)の三条看護・医療・歯科衛生専門学校が開校される予定である。これら競合校の開校によって保健衛生専門学院の入学志願者及び入学定員の確保がより一層厳しくなることが予想されるため、2017年度は、経営協議会において、保健衛生専門学院の喫緊の課題(入学志願者及び入学定員の確保、経常収支の黒字化の維持など)及び中長期的な課題について調査・分析するとともに、専門職大学などの新しい体制への移行も視野に入れ、将来に向けた在り方を検討することを目的として、コンサルタント(株式会社高等教育総合研究所)を加えた「保健衛生専門学院経営改善検討作業部会」を設置した。作業部会では、保健衛生専門学院を取巻く状況の精査・分析を踏まえ、今後の状況を予測することで、想定されるケース(①専門学院のまま改革して運営する。②専門職大学へ改組して運営する。③閉校する。の3ケースに加え、必要に応じ、その他の可能性についても模索する。)について検討が行われた。</p> <p>2018年度は、作業部会からの答申への対応について、2018年5月18日開催の理事会において審議し、専門職大学への移行の実現性について、2019年度開設に向けての第一期申請大学(13校)の認可審査の結果を参考に、外部機関(コンサルタント)を加えた検討の継続が承認された。この決定に基づき実施された専門職大学へ移行した場合の経営状況に関わる、より精緻化したシミュレーションによって、安定経営のためには学科構成や学生定員の大幅変更が必要なこと、及び教員確保が最も難しい課題であることが示された。2019年度開設に向けた第一期申請大学の認可審査が厳しい結果に終わったことから、引き続き情報収集に努める必要がある。さらに、今後著しい人口減少も背景にすると、これらの結果は専門職大学への移行にはクリアすべき多くの困難な課題が存在することを示唆する。これらを踏まえ、現在、経営協議会において、保健衛生専門学院の今後に関わる中・長期的展望の結論を得るべく、志願者減が著しい管理栄養科に着目しながら学科改組等を含めた方策の検討を継続した。</p> <p>このため、今後の保健衛生専門学院の在り方及び経営改善に向けた具体的方策を検討するためのプロジェクトを立ち上げ、先の保健衛生専門学院経営改善検討作業部会答申の提案に加え、幾つかのオプションの是非を検討し、2020年2月末日に理事長へ答申書を提出することとした。</p>		
2019年度達成目標	今後の保健衛生専門学院の在り方及び経営改善に向けた具体的方策を検討するためのプロジェクトを立ち上げ、先の保健衛生専門学院経営改善検討作業部会答申の提案に加え、幾つかのオプションの是非を検討する。		
達成度	A	判断基準 (指標)	目標が十分に達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>2019年5月16日開催の常任理事会において、「保健衛生専門学院に係るプロジェクト0(ゼロ)作業部会」を設置し、先の作業部会答申の提案に加え、幾つかのオプションの是非について検討を行い、中間答申(2019年11月28日付)を纏めた。</p> <p>中間答申への対応については、2019年12月5日開催の常任理事会で審議の結果、南魚沼市との包括協定に基づいて設置している「南魚沼市・北里大学保健衛生専門学院連携協力協議会」を再開し、保健衛生専門学院の事業継続のあり方について多角的に協議することを申し入れることが承認された。</p> <p>その後2019年12月23日に、作業部会長(渋谷常任理事)、保健衛生専門学院長及び事務長が南魚沼市長と面会し、連携協力協議会再開の同意を得ることができた。また、2020年1月20日に行われた、「南魚沼市議会・魚沼市議会 会派合同研修会」においても、保健衛生専門学院の現状説明を行うなど、理解・協力の呼び掛けを行った。</p> <p>なお、作業部会からの最終答申については、当初、2020年2月末日を予定していたが、①新潟県立十日町看護専門学校の2020年4月開校による影響について、入学者の最終確定値を記載すること、②南魚沼市との連携協力協議会の再開は、先行して2020年4月から進めることを条件に、最終答申は2020年4月末まで延長することになったものの、連携協力協議会再開に向けた南魚沼市との規約改正、構成員見直しの調整を行うなど、次のステップへ繋げることができ、目標は十分に達成された。</p>		
将来の改善・改革に向けた方策	南魚沼市との包括協定に基づいて設置している「南魚沼市・北里大学保健衛生専門学院連携協力協議会」を再開し、保健衛生専門学院の事業継続のあり方について多角的に協議を進め、将来的在り方及び経営改善に向けた具体的方策の策定を図る。		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(1)経営改革の断行		
取組課題	⑥資産運用体制の継続的整備		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	資産運用部		
過年度の取組状況	運用の選択肢を広げるべく適格機関投資家となり、また市場に応じた運用を実施するために情報サービスを導入し運用インフラ整備を行った。 現在は積極運用に向けての体制整備として、新たな枠組み(資産運用規程の新設、資産運用委員会の設置)を構築した。		
2019年度 達成目標	運用管理業務を担うミドル・バック部門の業務基準・フローを確立し、必要に応じて内規・要領等を作成しガバナンスの強化を図る。 特に運用管理業務の重要な機能である報告機能は、運用状況のモニタリング、シナリオ変化に対する損益分析、日次から四半期での各階層への報告等、重点的に検討していく。 上記は、資産運用の目的(安定的に事業経費と将来の教育研究の支援をできること)を達成するという中期目標を視野に入れ設定したものである。		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	2019年1月に運用を開始以来、資産運用残高は当該年度末で732億円(うち新規投資305億円)となった。新規投資に向けた調査を進める一方で、①運用状況のモニタリング、②ポートフォリオ分析、③運用報告を重点的に体制整備を図った。①は、取引先からの定例の運用報告にとどまらず、市場環境に応じてプロアクティブにヒアリングを行うなどモニタリングの感度を高めた。②は、日次で投資戦略ごと時価変動をほぼ把握し集計する業務フローを整備した。③は、資産運用委員会を月例開催し報告充実に努めるとともに、市場急変時には緊急報告もおこなうなど機能強化を図った。また、議決権行使に関する実施要領を策定し投資家としてのガバナンス向上に努めた。なお、シナリオに応じた俯瞰的なシミュレーションを継続課題として認識している。		
将来の改善・改革 に向けた方策	運用環境の先行き不透明感が強まるなか、ミドルバック業務の整備が進み、運用執行と合わせて、資産運用部門における前向きな好循環となるようバランスに配慮しつつ、資産運用部門の体制整備を経て、中長期的に安定した運用収益の獲得を目指したい。そのためにも、資産運用委員会での明瞭な報告・議論を踏まえ、月次・四半期・半期報告での各階層(常任理事会・定例理事会)からの承認のもと、一層の経常収支における貢献度の定着を図っていきたい。		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(2)教育・研究・法人運営の基盤整備		
取組課題	①各キャンパス整備計画の推進(本法人の経営状況を踏まえた最善の整備計画)		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	管財部		
過年度の取組状況	<p>①白金キャンパス:薬学部校舎・北里本館建替新築Ⅱ期[プラチナタワー・記念館]建物に移転運用開始、Ⅲ期工事[プラチナアリーナ・ソフィアプラザ]を2017年10月から着手した。</p> <p>②相模原キャンパス:医療衛生学部新A号館(仮称)及び大学病院4号館(仮称)の新築工事は2018年9月時点において見積徴取し、施工者選定作業を進めている。</p> <p>③十和田キャンパス:2017年5月から着手したV9号館改修工事は2018年3月に完了した。2017年度に行った耐震診断において11棟の耐震性の不足が判明した。</p> <p>④新潟キャンパス:保健衛生専門学院実習棟改修工事(3カ年計画)は2017年8月に完了した。2017年度に行った耐震診断において耐震性の不足が判明した本館東棟については、2018年10月に耐震補強工事を行った。</p> <p>⑤北本キャンパス:D地区の福利厚生施設の閉鎖に向けた協議を行った。</p>		
2019年度 達成目標	<p>今後の教育・研究の発展に資する環境整備を念頭に置き、消費税増税や東京オリンピックによる建設費高騰を踏まえた投資額との最適なバランスを見極め、関連部門と協議・調整のうえ、整備計画を立案し推進する。計画に際し、イニシャルコスト及びランニングコストを含めたライフサイクルコストの低減を図るよう、計画段階から総合的に検討する。</p> <p>【具体的な方策】</p> <p>①白金キャンパス:2019年5月の竣工に向けて薬学部校舎・北里本館建替新築Ⅲ期工事[プラチナアリーナ・ソフィアプラザ]を推進する。</p> <p>②相模原キャンパス:2019年度完了を目指す大学病院4号館(仮称)及び2020年9月開講を目指す医療衛生学部新A号館(仮称)の建設事業を推進するとともに、医学部及び看護学部新校舎建設に向けて協議・検討を行う。また、本計画に先行し、将来像を見据えた相模原地区マスタープランの見直しを行う。</p> <p>③十和田キャンパス:耐震未改修の建物について、改修又は廃止などの方向性を決定する。</p> <p>④北本キャンパス:D地区の今後の在り方についてKMCと協議・調整を行う。</p> <p>⑤三陸キャンパス:三陸研修所・三陸明神道住宅の今後の在り方について関連部門及び大船渡市との協議・調整を行う。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	白金・相模原の建設事業は予定どおりの進捗であり、医学部・看護学部新校舎計画についても、建替え計画策定委員会事務局として答申を取り纏め、建物配置等が明確となった。三陸研修所・明神道住宅・杉下住宅の解体・土地返還も完了したが、十和田の耐震未改修建物の方向性、北本D地区の在り方については未定である。		
将来の改善・改革 に向けた方策	十和田の耐震未改修建物の改修・除却については、2023年度中に耐震化率100%とする必要があることから、2020年度中に方向性を決定をする必要がある。医学部、看護学部の新校舎計画については、今後それぞれの校舎建替え委員会等を設置して、計画の具体化を進めていく。北本D地区の今後の在り方については、活用可能性を具体的に探るため、北本市に開発行為に係る法令上の制限等の確認を進めると共に、広く外部業者に提案を求め活用プランの検討を行う。		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(2)教育・研究・法人運営の基盤整備		
取組課題	②相模原キャンパスマスタープランの精緻化		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	管財部(総務部、経理部、学事企画部、教学センター)		
過年度の取組状況	<p>相模原キャンパスマスタープラン再構築委員会からの答申に向け、以下の事項の検討を行った。</p> <p>①エネルギーセンターの検討 耐震強度が著しく低い病院3号館(熱源センター)は早期に代替施設を検討する必要があるとあり、医療系3学部校舎建替え計画で利用できる熱源供給施設(分散・集中)を検討し、また医療系3学部校舎建替え計画で残る現校舎(医学部M4号館・M5号館、医療衛生学部A3号館等)への熱源供給代替施設の規模・配置等を検討した。</p> <p>②事務組織に係わる課題 医療系3学部の校舎建替え整備計画と並行して、医療系学部等の事務室体制、学部等事務室における共通事務の統合など、「事務室の在り方検討部会」からの答申を基に、相模原キャンパスにおける大学事務を機能的・効率的に運営するための組織体制を検討した。</p> <p>③中央図書館構想の再検討 大学図書館長からの「相模原中央図書館(仮称)の建設について(上申)2017年9月1日付」を踏まえ、より具体的な図書館建設計画を策定するため、2014年度から5年計画で推進してきた「中央図書館構想の検討」を「相模原中央図書館(仮称)建設計画の策定」に変更し、図書館の在り方・機能等を検討した。</p> <p>④統一デザインに係わる課題 スクールカラーを意識したデザインの統一性を検討した。</p> <p>⑤緑地、外周道路、駐車場・駐輪場に係わる配置計画を検討した。</p> <p>⑥医学部、看護学部の校舎建替え整備計画 医療系3学部の校舎建替え整備計画策定に係る作業部会の中間答申(2017年9月)では、医療衛生学部A1号館は、安全(耐震)基準を満たしていないため、これに対する対処を緊急避難と位置付け、建築計画に着手することになった。医学部及び看護学部の建替え計画は医療衛生学部新A号館(仮称)新築工事の見積りが2019年3月末までに確定できるので、法人全体の費用が見えた時点で、医学部及び看護学部の建築時期を検討した。</p> <p>⑦耐震性能を有する既存施設(A2号館等)の再利用計画 キャンパス整備計画を進めるうえで、建替え時の仮移転先、現在不足している倉庫・備蓄庫スペースの確保等の課題点を洗い出し新A号館竣工時までに計画をまとめる。</p>		
2019年度 達成目標	<p>相模原キャンパスマスタープラン再構築において検討した事項について、引き続き具体的な検討を進める。</p> <p>①エネルギー熱源供給代替施設の規模・配置等を医学部・看護学部新校舎建替え計画に合わせ基本計画をまとめる。</p> <p>②中央図書館については相模原キャンパスマスタープラン再構築委員会からの答申に基づき建設規模・費用等を試算する。</p> <p>③医学部、看護学部の校舎建替え整備計画の条件整理・基本設計をまとめ予算案を作成する。</p> <p>④医学部、看護学部新校舎の建設予定地となるIPE棟西側教職員駐車場の移転方針を検討する。</p> <p>⑤耐震性能を有する既存施設(A2号館等)の具体的な再利用計画書を策定する。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>医学部・看護学部新校舎については建替え計画策定委員会事務局として答申をまとめ、理事会に報告を行った。熱源供給代替施設と中央図書館については十分な検討ができなかった。A2号館の再利用計画は各部門に利用希望をまとめた。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>熱源供給代替施設は医学部・看護学部新校舎の計画に盛り込む必要があることから、新校舎基本計画において検討し計画に取り込む。中央図書館継続検討、耐震性能を有する既存施設についても、早急に取りまとめて、再利用計画につなげるべく検討を進める。</p>		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(2)教育・研究・法人運営の基盤整備		
取組課題	③相模原交通対策		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	管財部		
過年度の取組状況	<p>相模原市は、県道52号(相模原町田)の慢性的な交通渋滞の緩和対策として県道拡幅整備工事(4車線化)の早期実現と新しい交通システムの導入に向けた計画を推進している。当該計画は、相模原キャンパス出入口と信号機の位置関係や連節バスの導入計画に伴うバスターミナルの配置並びに患者をはじめとする歩行者や車両の円滑な通行と安全の確保等、相模原キャンパスフロントライン整備計画に及ぼす影響が大きい。</p> <p>今般、相模原市より県道52号(相模原町田)拡幅整備に伴う用地・補償金額の提示があったが、用地買収価格が通常の売買価格に比べ著しく低価格であったことから、相模原市に用地買収価格の見直しの要請をするなど、本法人の意向に沿った交渉を進めた。</p> <p>引き続き相模原市との連携強化を図り、本法人の意向に沿った事業推進を要望するとともに、交通諸問題の早期解決に向けて鋭意検討を行っている。</p>		
2019年度 達成目標	<p>本法人の要望を反映させるべく相模原市当局との連携強化を図る。</p> <p>【具体的な方策】</p> <p>①県道52号(相模原町田)及び関連工事の市道麻溝台47号の拡幅工事については、2018年度に引き続き、本法人の意向に沿った内容での早期整備を相模原市に要請する。</p> <p>②市道麻溝台4号の歩道設置に向けた協議を行う。</p> <p>③東病院地域を市街化調整区域から市街化区域へ編入すべく、引き続き相模原市との協議を進める。</p>		
達成度	A	判断基準 (指標)	目標が十分に達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>県道52号拡幅による用地物件補償契約締結の前提となる、本法人の要望に対する相模原市の対応を確認する覚書を取り交わした。また、3月開催の相模原市議会において、『令和2年度相模原公共用地先行取得事業特別会計予算』が審議可決され、相模原市が本法人土地を一括購入により取得することとなった。これにより、慢性的な交通渋滞の緩和対策としての拡幅整備工事(4車線化)に向けて一歩前進し、大きな成果を得ることができた。その一方で、東病院跡地の市街化区域への編入要請に関しては、市からは県道52号拡幅後の状況変化を踏まえ判断する必要があるとの見解が示され、具体的な進展は見られなかった。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>県道52号拡幅に係る土地売買契約、物件補償契約締結ののち、すみやかにフロントライン整備計画の具体化に向けて調整を進めると共に、交通対策等に係る本法人の要望実現に向けて、引き続き相模原市との協議、交渉を行っていく。</p>		

基本方針	(2)教育・研究・法人運営の基盤整備		
取組課題	④法人保有資産の有効利用		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	管財部		
過年度の取組状況	<p>①2017年度の相模原市への要望事項の一つである東病院敷地の市街化調整区域から市街化区域への編入について、相模原市が次回の線引きの見直しにおいて市街化区域編入候補地に向け相模原市都市計画マスタープランに位置付けるべく作業を進めているとの回答を得た。</p> <p>②相模原キャンパスの北側の一部敷地(2,006.01㎡)について、北里環境科学センターとの土地賃貸借契約の締結を行った。</p> <p>③相模大野スクールバス用地の有効利用を図るべく不動産デベロッパー等からの提案による、検討比較を行った。</p> <p>④牡鹿牧場の草地及び畜舎並びに牡鹿総合実習所等の管理委託、牡鹿牧場の巡回等の覚書締結を行った。また、牡鹿牧場土地の有効利用に向けて、ゼネコン・電気事業者等と協議を行った。</p> <p>⑤白金キャンパスの法人所有遊休地の土地賃借価格及び白金5丁目隣地の不動産物件の調査を行い、賃借価格及び白金キャンパスの将来建替え計画に向けた調査を行った。</p> <p>⑥北本キャンパスD地区の土地の有効利用に向けて、電気事業者等と協議を行った。</p> <p>⑦北本キャンパスの一部敷地について、新たな入構路の敷設を主な目的として北里第一三共ワクチン株式会社と土地賃貸借契約を締結した。</p>		
2019年度 達成目標	<p>法人の財務状況が厳しい中、法人保有資産を有効に活用し、安定した財政基盤の確保と効率的で安定した財政運営の一助となるよう検討する。</p> <p>【具体的な方策】</p> <p>①相模大野スクールバス用地の有効利用 引き続き、不動産デベロッパー、ゼネコン、ホテル事業者等からの提案に基づき、土地の有効活用方針を引き続き検討する。</p> <p>②相模原・白金・北本キャンパス敷地の有効利用 各キャンパスの土地利用状況を整理し、敷地有効利用を引き続き検討する。</p> <p>③相模原市への申入れ事項の実現に向けて引き続き要請する。</p> <p>④牡鹿牧場の有効利用に向け、電気事業者等から提案を募り、活用方針を引き続き検討する。</p> <p>⑤白金5丁目隣地の不動産物件調査を半年に1回程度継続して行う。</p> <p>⑥北本キャンパスD地区の土地の有効利用に向けて、電気事業者等から提案を募り、活用方針を引き続き検討する。</p>		
達成度	C	判断基準 (指標)	目標の達成が不十分であった。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>①いくつかの提案を受けているが、伊勢丹相模原店撤退跡地の状況を見守っている。</p> <p>②相模原キャンパスは医学部・看護学部校舎建替え計画と県道52号拡幅整備スケジュールを優先して進める。白金キャンパスは敷地外周辺所有地の有効利用を検討を行っている。</p> <p>③申し入れ事項について覚書の形で具体化できた。</p> <p>④風力発電開発の提案を受け基礎調査まで進んだが、自然公園法の規制及び猛禽類の生息地であることから、環境省への照会に不許可との回答があった。</p> <p>⑤都道に面した隣接地を適正価格で取得できた。</p> <p>⑥有効な提案が得られていない。</p> <p>各キャンパス土地等の有効活用については、銀行、不動産事業者等に提案を募り、検討を行った。実行に移せるまでの成果は得られなかったが、次の検討に繋がる結論を与えることはできた。白金キャンパスでは将来性のある隣接地を取得することができ、今後のキャンパス整備計画に寄与するものと思われる。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>引き続き有効活用に関し、新たな視点、様々な方面からの検討を行うとともに、将来性のある土地の確保にも注力していく。</p>		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(2)教育・研究・法人運営の基盤整備		
取組課題	⑤法人運営の基盤整備		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	総務部、管財部、情報基盤センター、理事長執務室		
過年度の取組状況	<p>2016年度に設置された「事務組織の在り方検討部会」からの答申に基づき、白金キャンパスでは、大学部門の管理運営の一端を担う事務組織を統合することにより、合理化・効率化を指向する新たな事務体制を構築することを目的に、薬学部事務室と北里生命科学研究所事務室を統合し、2017年9月1日付で「北里大学白金キャンパス大学事務室」が設置された。</p> <p>しかし、相模原キャンパスでは、「相模原キャンパス事務組織検討部会」において、医療系学部等の校舎建替えに伴う組織体制の在り方及び学部事務室等における共通事務の統合など、大学事務が機能的・効率的に運用するための組織体制を検討し、「事務組織の在り方検討部会」へ答申書が提出されたが、多くの検討課題が挙げられたことから、引き続き、各課題への対応策を検討することとなった。</p>		
2019年度 達成目標	<p>医療系3学部の校舎建替え整備計画と並行し、医療系学部等の事務室体制、学部等事務室における共通事務の統合など、「事務組織の在り方検討部会」を中心に、相模原キャンパスにおける大学事務を機能的・効率的に運営するための組織体制の実現に向けた対応を推進する。</p> <p>併せて、法人全体のIT化を推進するために、外部の専門家を加えたプロジェクトチームを設置し、各種システム等のクラウドへの移行、IoT (Internet of Things) の活用等を検討するとともに、最新の情報技術を取入れた財務システムを初めとする法人系基幹システムの更新計画を早期に立案し、業務の効率化を目指す。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>①相模原キャンパスにおける事務組織の改組については、共通事務処理の統合化に向けて、2019年5月8日付にて、各学部等事務室の実務担当者を中心とする「相模原キャンパス共通事務処理課開設に向けてのワークショップ」を設置し、各学部等事務室から移行すべき具体的な共通業務、配置人員数、処理方法等について協議を行い、2020年3月16日付事務本部長宛ての答申書が提出された。</p> <p>②2019年8月1日開催の常任理事会において、「IT化推進プロジェクト」の立上げが承認され、IT化推進プロジェクトからの中間報告(2019年12月5日付)に基づき、合理的でスピーディーな業務遂行プロセスを確立し、情報の共有化を図り、経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報)を有効に活用するための、「学校法人北里研究所IT化ポリシー」を2020年1月17日開催の定例理事会において制定し、これを教職員専用サイトで公開した。</p> <p>なお、IT化推進プロジェクトから、現行の各種システム等のクラウドへの移行、IoT (Internet of Things) の活用等の検討結果、ロードマップ等を纏めた最終提案を理事長へ提出することができた。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>①相模原キャンパスにおける事務組織については、2020年4月を目途に、改組を実施する予定であったが、「事務組織の在り方検討部会」においてワークショップからの答申内容に関する詳細な検討がなされておらず、理事長への答申書策案までに至っていない。今後、事務本部長を中心に答申書の取りまとめを推進し、2020年年度には必要な会議体における承認手続きを得ることとする。</p> <p>なお、第4次産業革命[コアとなる技術革新:ビッグデータ、IoT (Internet of Things:モノのインターネット)、AI (Artificial Intelligence:人工知能)、ロボット]の到来など、外部環境の大幅な変化に伴い、特色ある教育の推進、教学IRの推進、国際化の推進、学生支援の充実、研究推進力向上を支える体制の構築(URAを中心とした研究支援の強化)等、これからの本学における教育・研究体制を充実させるために必要な管理・運営組織の改組・改革を今回の改組計画と併行して検討するものとする。</p> <p>②IT化推進プロジェクトからの最終提案(現行の各種システム等のクラウドへの移行、IoT (Internet of Things) の活用等の検討結果、ロードマップ等)に対して、速やかに推進できるよう適切な対応を図り、業務の効率化を目指す。</p>		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(2)教育・研究・法人運営の基盤整備		
取組課題	⑥私立学校法の一部改正に係る対応		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	法務部、総務部		
過年度の取組状況	<p>私立学校法の一部改正(施行期日:2020年4月1日)に伴い、大学を設置する学校法人は、①大学等の教育研究等の状況を評価する認証評価の結果を踏まえて、事業に関する中期的な計画等を作成する。②財務書類等を公表する。③監事の牽制機能の強化等、役員の職務及び責任に関する規定を整備する。等の措置を講じなければならなくなつた。</p> <p>この私立学校法の一部改正への対応として、見直しが必要となる「寄附行為」等の関連諸規程の改正に向けて、寄附行為等関連諸規程検討委員会等のプロジェクトチームを設置し、評議員会と連携した適正な対応を図るとともに、その他見直しが必要となる各種案件について遺漏なく遂行する。</p>		
2019年度 達成目標	<p>今回の私立学校法改正を踏まえ、「寄附行為」等の関連諸規程の改正に向けて、寄附行為等関連諸規程検討委員会等のプロジェクトチームを設置し、評議員会と連携した適正な対応を図るとともに、その他見直しが必要となる各種案件について遺漏なく遂行する。</p>		
達成度	A	判断基準 (指標)	当初の計画どおり対応ができ、目標を達成した。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>寄附行為等関連諸規程検討委員会・諮問部会を設置し、答申を取り纏め、寄附行為等の改正を行うことができ、併せて関連諸規程も改正した。また関連する役員賠償責任保険、責任限定契約等についても顧問弁護士に確認のうえ、制定することができた。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>寄附行為等が改正されたが、これから運用状況を踏まえ、更に改正が必要か検討するとともに、学校法人運営が私立学校法に準拠しているか確認する。</p>		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(3)教育体制の充実		
取組課題	①特色ある教育の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	教学センター(学事企画部、高等教育開発センター)		
過年度の取組状況	<p>◆部門間の連携推進(チーム医療教育、農医連携等)</p> <p>チーム医療教育は、「オール北里チーム医療演習」、「チーム医療病院実習」、「チーム医療論」を3本柱とし推進してきた。2018年度から、これまで医療衛生学部主管により実施してきた「国際チーム医療演習」を、学長主導による全学横断的組織体制を構築して実施することとし、教育の充実に努めている。</p> <p>農医連携教育研究は、「教育の充実」、「研究の高度化」、「成果の普及」を3本柱として推進している。「農医連携論」の展開、動物介在医療の実践に加え、2017年度に選定された文部科学省私立大学研究ブランディング事業「食を介した腸内環境制御による健康社会構築」の推進に努めている。</p> <p>◆大学間の連携推進(医工連携等)</p> <p>県内の大学等との多彩な教育交流(単位互換等)を図るとともに、神奈川工科大学とは医工連携を目指した連携・協力を推進し、2017年度には授業改善に関する共同FDを実施するなど、相互の教育・研究の発展に努めている。</p> <p>◆社会人教育の推進(市民講座、病院感染制御担当者育成講習会等)</p> <p>市民講座は、学部・病院等の各部門により、地域市民等に対する生涯学習機会の拡大に努めている。なかでも、感染制御研究機構が主催する「病院感染制御担当者育成講習会」は、本学教職員、大学院学生、看護キャリア開発・研究センター在学学生及び修了者、並びに日本の感染制御に携わる医療スタッフに対する専門的な教育プログラムとして開催し、医師、研究者や社会人教育を通じた社会貢献を果たしている。</p>		
2019年度 達成目標	<p>◆部門間の連携推進(チーム医療教育、農医連携等)</p> <p>チーム医療教育は、「オール北里チーム医療演習」、「チーム医療病院実習」、「チーム医療論」、「国際チーム医療演習」をそれぞれ推進していく。「オール北里チーム医療演習」は、テーマ・シナリオの一部改訂、参加学生・ファンリテータからのアンケート結果による改善等に取組む。</p> <p>農医連携教育研究は、研究ブランディング事業の推進に引き続き努める。</p> <p>◆大学間の連携推進(医工連携等)</p> <p>県内の大学との教育交流(単位互換等)を推進する。神奈川工科大学との連携においては、共同FDを定期的な取組とするよう計画を進める。</p> <p>◆社会人教育の推進(市民講座、病院感染制御担当者育成講習会等)</p> <p>各学部、病院等の各部門と連携し、市民講座、講習会等の開催を拡大し、社会人教育の推進に努める。</p> <p>◆遠隔授業システム(e-learningを含む)整備</p> <p>関連委員会等において検討し課題を取りまとめる。</p> <p>◆高大接続及び教養教育と専門教育の接続</p> <p>関連委員会等において検討し課題を取りまとめる。</p> <p>◆研究科横断型大学院教育の推進</p> <p>関連委員会等において検討し課題を取りまとめる。</p>		
達成度	B	達成度の 判断基準	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>◆部門間の連携推進:「チーム医療演習」は、学生1,102名(出席率99.6%)、チーム医療教育委員・実行委員26名、ファンリテータ104名、事務系職員32名が参加した。昨年度の評価を踏まえ、①1チームにPCを2台支給、②ファンリテータの在席指定時間の変更、③教員用実施要領に学生用実施要領の掲載ページを追加、等の改善を行い、演習に対する学生からの総合評価(満足、まあ満足と回答した学生の割合)は90.7%(前年度89.3%)であった。「チーム医療病院実習」は延べ87名(前年度69名)が参加した。「チーム医療論」は867名(前年度840名)の履修者があった。「国際チーム医療演習」は新型コロナウイルス感染症の拡大により今年度は実施することができなかった。以上のチーム医療教育の各プログラムは、毎年度アンケート調査結果等から実施方法を検証し、翌年度に改善を図っており、いずれも昨年度に比して履修者の増加や満足度の向上が見られた。</p> <p>農医連携教育研究の一環として実施を予定していた「農医連携シンポジウム」も開催を中止した。</p> <p>◆大学間の連携推進:県内大学から単位互換履修生5名を受入れ、連携・協力を図った。神奈川工科大学と連携し、第2回医工連携シンポジウムを開催した。研究者間の交流の機会を創出するため、シンポジウムの定例開催を確認した。また、高等教育開発センター主催の全学FD講演会について、神奈川工科大学(過年度から継続)及び女子美術大学(新規)にも参加いただくなど、交流範囲を拡大した。</p> <p>◆社会人教育の推進:相模原市、座間市市民を対象とした市民大学では、2講座で延べ174名の受講者があり、満足度(大変満足、満足)が80.0%と高い評価を受けている。感染制御研究機構が主催する「病院感染制御担当者育成講習会」は、延べ1,776名(前年度1,456名)の受講者を集めた。また、2019年度から花木教育部門長がミニレクチャーを実施し、その講演資料を公開することで、社会人教育の支援の一助とした。</p> <p>◆遠隔授業システム(e-learningを含む)整備:2020年度からの修士課程を対象とした英語教育(プレゼンテーション)において、相模原キャンパスと白金キャンパス、十和田キャンパスを遠隔地会議システムで結び、当日参加できない学生にはメディアサイトを用いて記録しオンデマンド型の遠隔授業を行うべく、情報基盤センター映像情報課の協力のもとにテストを行い2020年度から運用する予定である。また対面授業とオンライン授業を併用するため、Moodleも活用する。</p> <p>◆高大接続及び教養教育と専門教育の接続:下記研究科横断型大学院教育の推進を優先的に実施したため、着手できなかった。</p> <p>◆研究科横断型大学院教育の推進:</p> <p>1)修士課程の学生全員を対象とし、遠隔授業システムを活用して英語教育を実施予定である。対面授業(計6回)としオンライン授業を主として、前期、後期に同じ内容を2回実施する。学生はプレゼンテーションの構造を学んだ後、実際にプレゼンテーションを行い、フィードバックを受ける。</p> <p>発表内容としては、修士1年生は研究室の紹介、修士2年生以上は自身の研究内容を想定している。シラバスも作成済みであり、2020年度の学生募集に備えている。</p> <p>2)大学院科目の相互利用(履修・修了要件への摘要)について他研究科の講義科目を修了要件として単位認定することに係る意見を各研究科へ意見を伺った結果、概ね賛成の意見をいただいたが、時間割の調整や各研究科の専門性の高さなどに課題があり、相互利用の件数はそれほど多くない。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	学内部門間及び大学間の連携については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部実施できなかったものもあるが、概ね計画どおりに推進できた。一方、高大接続等未着手の項目は今後の課題として残った。		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(3)教育体制の充実		
取組課題	②学生支援の充実		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	教学センター		
過年度の取組状況	<p>◆学生支援の充実 「修学支援(奨学金等の経済的支援、障害のある学生への支援を含む)」、「生活支援(心身の健康保持、生活上の相談助言、課外活動支援)」、「進路支援(適切な進学・就職先選択の支援)」のうち、メンタル面の健康問題を抱える学生の支援に努め、学生の自死予防等に注力するとともに、学生の事件・事故等の防止に向けた一層の注意喚起を図っている。 また、各地で地震、豪雨等災害が多かったこともあり、学生の実家の安否確認、経済的支援に向けた準備を進めてきた。 なお、障害のある学生への支援については、2017年7月の学部長会で「障害のある学生への支援の在り方」を協議し、基本理念・基本方針・支援体制等を了承したが、その後の常任理事会で支援室への専任職員の配置が難しいとの意見があり、理事会への付議を保留している。</p>		
2019年度 達成目標	<p>◆学生支援の充実 「修学支援(奨学金等の経済的支援、障害のある学生への支援を含む)」、「生活支援(心身の健康保持、生活上の相談助言、課外活動支援)」、「進路支援(適切な進学・就職先選択の支援)」のうち、メンタル面の健康問題を抱える学生の支援に努め、学生の自死予防等に注力するとともに、未成年飲酒等をはじめとする学生の事件・事故等の防止に向けた一層の注意喚起を図る。 また、経年劣化に伴う体育館トレーニングルームの整備、並びに学生の安全面を考慮して、L2号館内に防犯カメラを設置する。</p>		
達成度	B	達成度の 判断基準	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>大学奨学金規程の改正、障害のある学生の修学等支援に関する規程の制定等、次年度に向けた学生支援の準備を整えたほか、貸与奨学金の未収金回収業務を、回収率向上の観点から、法律事務所に委託対応できたことは評価できる。 また、経年劣化に伴うトレーニングルームの一部整備を行ったほか、L2号館のセキュリティの観点から防犯カメラを設置し、学生生活の安全面向上に努めた。また、夏以降に盗難が多発した体育館、部室棟のセキュリティ強化のため、防犯カメラの設置数を増やすことを次年度に行うこととした。 学生の事件・事故を未然に防ぐ方策としては、注意喚起を行うこと以外の対応が難しいのが現状である。そのような中で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生への注意喚起は、かなり行っているが、飲酒、交通マナー等と同様に、学生の危機意識を向上させるには至っていないと思うところが多く、注意喚起の方法等、学生への意識付けを改めて検討する必要がある。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>学生のメンタル面の問題に関しては、継続的な発展を視野に当面は現状を維持しつつ、都度課題解決に努めていく他、自死予防を目的とした学生対応に係る教員対象の研修会を複数学部で実施する等、学生指導委員会、健康管理センターで協議していく。 施設関係については、経年劣化によるものが増えてきているので、予算の許す範囲内で、更新等の対応を柔軟に進めていく。 障害を持つ学生に対する修学等支援については、規程の制定により今後は共通の対応が取れるため、各学部等の担当者間で情報交換等を行い、教学センターで情報を集約するほか、専門の部門を開設可能となる時期まで種々対応を進めていく。 また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、このような危機的状況に備え、学生にとって利便性、実効性の高い奨学金制度を確立し、柔軟に給付・貸与できるよう対応を検討したい。</p>		

基本方針	(3)教育体制の充実		
取組課題	③国家試験合格率の向上		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	学事企画部		
過年度の取組状況	<p>毎年度事業計画編成時に、関係各学部、併設校に対し共通事業項目「国家試験合格率向上への取組」として「数値目標設定」をお願いしてきた。各部門は、この数値目標のもと目標達成に向けて各種対策を講じてきたところである。</p>		
2019年度 達成目標	<p>本取組の実施主体は、関係各学部、併設校である。取組の実施に当たり、各部門では前年度結果の課題を踏まえ、前年度合格率を上回る成果の達成を目指す。教学本部では、これを支援するため関係各部門との情報交換を行う。</p>		
達成度	B	達成度の 判断基準	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>2020年各種国家試験結果については、新卒の合格率で全国平均を下回ったのは、保健衛生専門学院(保健師)、看護専門学校(看護師)のみであった(薬学部(臨床検査技師)は受験者が少数のため除く)。例年と比較し、全体的に合格率は高水準であった。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>2020年の結果が高水準であった要因を分析し、次年度につなげていく。</p>		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(3)教育体制の充実		
取組課題	④入学志願者の確保		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	入学センター		
過年度の取組状況	<p>18歳人口が減少する中、一定数の入学志願者を確保し入学者の質の確保・向上を図るためには、地道で堅実な入学広報活動を継続して展開する必要がある。高校教員の北里ファン層の拡大・定着のための丁寧な高校訪問、在学生による入学広報活動の拡大・充実など、ステークホルダーに対する直接対面での情報発信に注力して取組んでいる。</p> <p>また、2018年度大学学部の入学試験から全ての入試制度でWeb出願システムの導入を行い、志願者の利便性の向上と併願の簡便性向上、経費の削減を図っている。</p>		
2019年度 達成目標	<p>入学センター長による高等学校長訪問及び職員による年間300校以上にのぼる直接対面での丁寧な高校訪問活動、在学生による入学広報活動の充実など地道で堅実な入学広報活動を継続して行うとともに、総務部広報課との連携を強化した有効な入学広報を展開する。</p> <p>また、入学広報委員会の活性化を図るとともに、法人・大学としての戦略的広報活動の展開に向けた検討を行う。</p>		
達成度	B	達成度の 判断基準	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>入学センター長による高等学校長訪問11校、職員による高校訪問延べ433校を実施するとともに、在学生(北里キャンパスナビゲーター)による大学見学への対応、SNSを利用した広報など地道な活動を展開している。</p> <p>大学で主催するオープンキャンパス・進学相談会の参加者は、3月のオープンキャンパスが中止となったこともあり、8,708名で前年比76%の状況であった。</p> <p>学部の入学志願者数については、推薦入試が前年比114%、一般選抜・センター試験利用選抜(薬学部を除く)が97%の状況であった。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、高等学校や予備校における相談会、会場ガイダンス等が中止となっている。今後、オープンキャンパスの実施も危ぶまれる中、Webを使った広報活動を積極的に行い、本学に関心を持つ受験生を志願へと結びつけるよう工夫を行う。</p>		

基本方針	(3)教育体制の充実		
取組課題	⑤国際化の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	国際部(学事企画部)		
過年度の取組状況	<p>国際化の推進については、「情報の発信」、「留学生の受入推進」、「学生の海外派遣」を3本柱とし推進している。具体的には、大学ホームページ英語版のリニューアル(2018年度)、世界大学ランキングへのエントリーと公開(2017年度～)、北里国際貢献賞の授与と発信(2017年度～)、職員向け実践英語研修の開催(2014年度～)、国費留学生の学費の一部免除(2017年度～)、国際交流の危機管理対策(2014年度～)、トビタテ!留学JAPANの応募と促進(2014年度～)、国際チーム医療演習(2015年度～)の実施に努めている。</p>		
2019年度 達成目標	<p>2019年度においては、具体的取組として、①国際交流活動の推進(協定締結機関との交流、国際チーム医療演習教育等)。②海外留学生の受入の推進(各研究科英文HPのリニューアル、大学紹介ビデオ(英語版)作成、英語による大学院入学広報の整備等)。③日本人学生の海外派遣の推進(短期留学、トビタテ!留学JAPAN、休学在籍料の導入検討等)を掲げる。</p> <p>計画の推進においては、各学部、研究科と連携し、留学生の受入れ、本学学生の海外派遣の拡大を図る。</p>		
達成度	B	達成度の 判断基準	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>①国際交流活動の推進については、パスツール研究所との合同シンポジウムを開催し、研究者間の交流を図るとともに今後の協定締結や学生交流についての意見交換を行った。「国際チーム医療演習」は新型コロナウイルス感染症の拡大により今年度は実施することができなかった。</p> <p>②海外留学生の受入れの推進については、大学の英語サイトによる入試情報の提供等の更新、入学センター作成の大学紹介動画に英文字幕を付け公開、留学生の住宅確保を支援するため留学生住宅総合保障制度を導入、留学生向け不動産仲介業者をWebサイトにて紹介、JICA研修員の受入れ支援、等の事業を実施した。</p> <p>③日本人学生の海外派遣の推進については、トビタテ!留学JAPAN(第12期)に1名の応募があり、採用された。また、2019年度から休学在籍料制度の導入、森村豊明会からの助成を受けた海外派遣学生支援制度を導入準備を行った。</p> <p>以上により、留学生の受入れや日本人学生の海外派遣に向けた諸制度が整備されたが、直ちに成果に結びついていないといえない。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>留学生の受入れや日本人学生の海外派遣に向けた諸制度の整備を行ったので、次年度はその制度の活用を促進するため、日本語・英語による情報提供に努める。</p>		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(3)教育体制の充実		
取組課題	⑥教学IRの推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	学事企画部 (点検・評価室、教学センター、研究支援センター、入学センター、就職センター)		
過年度の取組状況	<p>本法人におけるIRの対象は、大別すると教育・研究、医療、財務の3領域である。大学基準協会の第3期認証評価では、これまで以上に「内部質保証」を重視した評価が行われることになる。すなわち、教育・研究活動が組織的に行われPDCAサイクルの検証などの全学的な教学マネジメントに着目した評価となる。</p> <p>本取組では、教学本部各部門の連携により、教育・研究に係るIRの導入に向けた検討、試行を経て教育・研究環境の整備に寄与することを目指している。</p> <p>2018年度は、①セミナー・講演会への出席による情報収集。②協定締結校など他大学との交流による情報収集。③シンポジウムの開催。④現状把握等を進めてきた。</p>		
2019年度 達成目標	<p>教学本部各部門及び関連委員会との連携により、次の各事項を推進する。</p> <p>①セミナー、講演会への出席による情報収集。 ②協定締結校など他大学との交流による情報収集。 ③講演会の開催。 ④IR対応部門の設置、人員配置、システム導入等の可能性について協議及び取りまとめ。</p>		
達成度	B	達成度の 判断基準	目標はおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>2019年度達成目標①②については、9月に2回にわたり学事企画部職員をシンポジウムに参加させ有益な情報を入手したことから、今後の業務に反映させていく。③については、10月31日に「大学IRコンソーシアム事務局による事業説明会」と題し甲南大学から担当者を招聘し活発な意見交換が行われた。これらの取組をもとに④の人員配置を予定していたが当該者の内定辞退に至り、2020年度に繰り延べることとなった。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>2020年度はIR対応部門の設置、人員配置、関連規程の整備等の体制整備を進め、学内各部門との連携によるIR活動を促進する予定である。</p>		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(3)教育体制の充実		
取組課題	⑦厳正かつ公平な入学試験の実施と適正な入学定員管理の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	入学センター・学事企画部		
過年度の取組状況	<p>2018年12月に文部科学省から指摘のあった、2018年度医学部不適切入学選抜については、外部有識者による第三者委員会を設置し検証を行った。この検証結果を踏まえ、2018年度医学部一般入試において繰上げ合格されるべきであった10名を追加合格者として救済することとし、本学web siteにて公表した。</p> <p>全学の2019年度入学試験については、前述の反省を踏まえ各学部で厳正な対応を要請した。また、2019年度入学試験検証委員会を設置して検証を進め、さらに第三者委員会でも検証することとしている。</p> <p>適正な入学定員管理の推進については、2015年7月10日付 文部科学省高等教育局私学部長及び日本私立学校振興・共済事業団理事長からの通知により取扱いが求められたものである。以後、本学においては、2015年度第7回学部長会(2015年11月6日開催)以降、毎年度学長から各学部長に対し、入学定員の超過状況及び入学者数の目安を提示するなど繰り返し協力要請してきた。</p> <p>各学部では、次年度事業計画において「志願者・入学者確保と入学定員厳守への取組」が示され、全学的に厳格な定員管理が推進されてきた。これにより、2019年度入試(2018年度末に完了)においては過年度からの取組が達成され、全学の「平均入学定員超過率」は文部科学省の認可基準を満たすこととなる。一方、医学部不適切入学選抜に係る救済措置として繰上げ合格とした人数については、2019年度から5年をかけて募集人員を減らすこととなり、2019年3月に文部科学省へ申請した。</p>		
2019年度 達成目標	<p>2018年度に文部科学省から指摘のあった医学部不適切入学選抜を踏まえ、2018年11月16日に一般社団法人全国医学部長病院長会議から発表された「大学医学部入学試験制度に関する規範」及び、同年11月20日に一般社団法人日本私立医科大学協会から発表された「日本私立医科大学協会加盟29大学の申し合わせ事項」を引き続き厳守し、透明かつ公正な入学試験を推進する。</p> <p>医学部及び他の学部においても厳正な入学選抜を推進し、検証する。</p> <p>また、厳格な入学定員管理についても引き続き推進する。</p> <p>本件は、私学事業団の「補助金交付要件」、文部科学省の「大学設置等の認可の基準」に係るものであり直接影響を受けることとなる。影響は補助金や認可申請のみならず、長年にわたって構築した本学のブランドや信用を失墜させるものとなることから、学事企画部と連携して学部長会等において全学に向けて情報提供等の支援及び協力要請を継続する。</p> <p>全学を挙げて厳正な入学選抜及び入学定員管理を推進し、早期に社会の信頼を回復させることを目指す。</p>		
達成度	B	達成度の 判断基準	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>2019年度入学試験については、4月に入学試験検証委員会を開催し、全ての学部の一般入学試験が適切に行われたことを確認するとともに、5月には第三者委員会において、これを検証し、透明かつ公正な入学試験が行われたことが確認された。また、各学部の入学試験委員会規程を整備するとともに、入学選抜のプロセス等が明確になるようにした。</p> <p>一方、2020年度の入学定員管理については、12月の学部長会において、学長から厳格な入学定員管理の要請を行ったほか、1月には各学部の事務長宛に通知を行い、慎重な入学定員管理に努めた。しかしながら、結果として2学部(2区分)において、単年度の入学者数限界値を超えることとなった。いずれの場合も、平均入学定員超過率で見た場合は1.10倍未満であったことから改組等への影響はなかったが、引き続き管理を徹底するよう努める。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>2021年度の入学選抜も新たに大学入学共通テストが実施されるなど、その動向が不確定であり、各学部の歩留率を予測することが困難になることが予想される。入学センター及び学事企画部では、各学部への情報提供等の支援を継続するとともに、各学部と連携して確実な入学定員管理にあたる。また、適切な入学試験の実施については、「大学入学選抜実施要項」に従い、入学選抜に係る積極的な情報開示を行い、公平・公正な試験の実施に努める。</p>		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(4)研究体制の充実	
取組課題	①大学院の新設・改組の検討	
主管部門・部署 (関連部門・部署)	学事企画部	
過年度の取組状況	<p>本件は「北里大学の研究・教育体制の在り方について答申書」(2016年6月30日付)において重点答申課題として挙げられていることに鑑み、直近では学長・副学長会議での論点整理、各学部研究科、学府、一般教育部への意見収集及び大学院委員会での協議を行い、2018年6月26日付で理事長宛に答申書を提出した。</p> <p>①2017年12月27日 第180回学長・副学長会議 「北里大学大学院感染制御科学府(北里生命科学研究所)改革案の件」を検討。継続協議とする。</p> <p>②2018年1月12日 第303回大学院委員会 【協議事項】北里大学大学院・感染制御科学府(北里生命科学研究所)改革案の件 協議の結果、大綱了承とし、新たに設置する大学院の組織形態については、今後各研究科等の意見を伺うこととした。</p> <p>[改革の骨子]</p> <p>1)北里生命科学研究所を大村記念研究所(仮称)へ名称変更し、独立採算部門と大学支援部門に分ける。 2)基礎生命科学専攻(仮称)を設置して、一般教育部教員と感染制御科学府教員を配置する。 3)大学支援部門の研究室は、教授定年時に廃止し、所属教員は他部門等へ移籍する。</p> <p>③2018年2月8日 第184回学長・副学長会議 「北里大学大学院感染制御科学府(北里生命科学研究所)改革案の件」を協議。2月9日開催の学部長会で意見募集することとした。</p> <p>④2018年2月9日 第304回大学院委員会 学長から、感染制御科学府以外の研究科は、現状を維持した形とすることも可能であるため、各部門長にあつては、本改革案に対し意見等があれば、意志表示をしていただきたいこと、いずれにしても、感染制御科学府(北里生命科学研究所)はこのままでは維持できないことは念頭においていただきたい旨の説明があり、本件については、追って正式に意見募集するための依頼文を送付することとした旨の説明があった。</p> <p>⑤2018年2月19日 前述の「2018年1月12日 第303回大学院委員会」及び「2018年2月9日 第304回大学院委員会」での提案及び説明内容に基づいて、学長から各部門長宛に意見提出を依頼した。提出期限:3月12日。</p> <p>⑥2018年3月22日 第188回学長・副学長会議 「感染制御科学府(北里生命科学研究所)改革案の件」 各部門から提出された「感染制御科学府(北里生命科学研究所)改革案への意見」について協議。2018年度中には方向性の結論を出す必要があることを確認し、再度検討することとした。</p> <p>⑦2018年4月13日 第306回大学院委員会 【報告事項】「北里大学大学院感染制御科学府(北里生命科学研究所)改革案への対応の件」 学長から、第303回北里大学大学院委員会(2018年1月12日開催)で協議した「北里大学大学院・感染制御科学府(北里生命科学研究所)の組織改革」に係り、2018年2月19日付で各部門に依頼をした本改革案への意見募集依頼を送付し、各部門の考えを集約した。その結果、全部門から、本改革案には反対である旨の意思表示がされたため、今後北里生命科学研究所及び感染制御科学府の両組織をどのように改革していくのか、改めて検討していきたい旨の説明があった。</p> <p>⑧2018年6月26日 理事長宛答申書を提出 ⑨2018年7月17日 第24回北里研究所経営協議会 「北里生命科学研究所・感染制御科学府について」を協議 ⑩2018年10月25日 第26回北里研究所経営協議会 「北里生命科学研究所・感染制御科学府について」を協議。</p>	
2019年度 達成目標	生命研(学府)の今後の在り方について、2019年度は、経営協議会において財務シミュレーション、新組織の教員構成(配置部門)など協議を行い、理事会決定へと向かう予定である。その後、学則改正等の必要な手続きを行う他、新組織での運営開始に向けた学内手続きを進めることとなる。	
達成度	評価対象外	達成度の 判断基準
点検・評価 (長所と問題点)	2019年度は、本取組課題を推進するに至らなかったが、第4回定例理事会(2019年7月19日)において「北里大学北里生命科学研究所の名称変更及び設置規程の改正の件」を審議し、2020年4月1日付で「北里大学大村智記念研究所」へ名称変更し、それに伴う設置規程の改正を行った。	
将来の改善・改革 に向けた方策	2020年度は、学長・副学長会議、大学院委員会及び経営協議会が連携して、引き続き事業持続可能な運営体制の検討を行い、組織改革に取組む。	

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(4)研究体制の充実		
取組課題	②研究推進力向上を支える体制の構築		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	研究支援センター		
過年度の取組状況	① 2018年4月に、研究支援センター内にURA (University Research Administrator) 室を設置し、URA Review等を実施するなどして、研究支援体制が整備された。 ② 数年間開催されていなかった全学の研究委員会を開催し、研究の活性化等について検討した。		
2019年度 達成目標	①研究委員会等において、今後の本学の研究推進方策等について検討、推進する。 ②私立大学研究ブランディング事業(農医連携)の各事業実施部門によるPDCAの実施に向けてサポートするとともに、本事業の進捗状況を継続的に把握する。 ③URA室を起点として学内及び学外との研究体制支援についてさらなる充実を図る。		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	URAを採用し科研費の採択率は順調に伸びているが、それ以外の研究支援がまだ不足している。		
将来の改善・改革 に向けた方策	URAを中心とした研究支援体制をより充実させる。		

基本方針	(4)研究体制の充実		
取組課題	③外部資金(公的研究費等)の獲得		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	研究支援センター		
過年度の取組状況	①2018年度にURA3名を採用し、科研費の次年度申請に向けた申請書のレビューを実施した。 ②学内外で開催している科研費獲得のためのフォーラムなどにURA等の職員が参加し、研究支援のための技術の向上に役立てた。 ③外部機関からの研究助成の公募及びシンポジウム・セミナー開催等の情報について学内周知を行った。		
2019年度 達成目標	①URA室の取組情報を学内へ発信するとともに、科研費の申請件数、採択率を向上させる。(新規採択率を前年比+3%以上を目指す。) ②公的研究費等の獲得件数・金額を増やすための方策を検討、実施する。 ③外部機関からの研究助成の公募及びシンポジウム・セミナー開催等の情報を学内に周知させる。 ④研究者の助成金獲得に役立つような内容の講演会等を開催する。		
達成度	A	判断基準 (指標)	目標が十分達成された
点検・評価 (長所と問題点)	URA Reviewなどを実施した結果、科研費の新規採択率が前年比+3.66%となった。		
将来の改善・改革 に向けた方策	科研費の新規採択率30%~40%をキープすることを目指す。		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(4)研究体制の充実		
取組課題	④研究倫理教育の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	研究支援センター		
過年度の取組状況	<p>本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(2014年8月26日文科科学大臣決定)」に記載されている「研究者等に求められる倫理規範を修得等させるための教育を確実に実施すること」に基づき、2013年8月から、全ての研究者と公的研究費等の事務業務を担う事務系職員を対象として、APRIN e-Learningプログラムの受講を義務付けている。</p> <p>また、同ガイドラインに記載されている「学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、各大学の教育研究上の目的及び専攻分野の特性に応じて、学生に対する研究倫理教育の実施を推進すること」の趣旨を踏まえ、2015年9月4日付けで、学長から部門長宛に、学部学生及び大学院学生に対する研究倫理教育を実施するよう通知した。本通知に基づき、学部・研究科において、APRIN e-Learningプログラム又は学部・研究科独自の科目を設定し、2016年度から学生に対する倫理教育が開始されている。</p>		
2019年度 達成目標	①APRIN e-Learningプログラム(eAPRIN)の受講対象者が全員受講するよう働きかける。(受講対象者の全教職員が受講修了することを目標とする。) ②2019年度からe-Learningプログラムの管理方法が少し変わるので、滞ることのないよう留意する。 ③研究倫理遵守及び研究費適正使用を徹底させるための講演会等を開催する。		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	e-Learningプログラムの受講率はほぼ100%と良かったが、研究不正事案が起きた。		
将来の改善・改革 に向けた方策	現在行っている研究者倫理教育を引き続き実施しながら、より効果的な教育を模索する。		

基本方針	(4)研究体制の充実		
取組課題	⑤安全保障輸出管理制度の普及促進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	研究支援センター(学事企画部、教学センター、国際部、入学センター)		
過年度の取組状況	<p>本学では、文部科学省からの「大学及び公的研究機関における輸出管理について(依頼)」を受け、2017年度から安全保障輸出管理について、経済産業省から派遣された輸出管理アドバイザーとともに学内規則等の作成及び管理体制の整備について検討を進めてきた。</p> <p>2018年度には、「学校法人北里研究所安全保障輸出管理規則」(4月20日制定、7月1日施行)を整備し、学内教職員に対して制度導入に係る説明会を実施した(6月18日開催)。</p> <p>制度導入以降、各部門から年2回(前期分:4~9月、後期分:10月~3月)、取引状況(貨物の輸出・技術の提供、外国人研究者等の受入)の報告を輸出管理支援室へ行うこととした。</p>		
2019年度 達成目標	①安全保障輸出管理制度の普及促進 ②アンケート調査実施(制度の認識度等の調査) ③外国人留学生特別選抜入学試験入学者に対する安全保障輸出管理の適用		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	制度の普及はおおむねできているが、書類の記入間違い等が散見される。		
将来の改善・改革 に向けた方策	書類の書き方の徹底等、更なる周知を図る。		

基本方針	(4)研究体制の充実		
取組課題	⑥COVID-19対策北里プロジェクトの推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	北里生命科学研究所(医学部、大学病院)		
2019年度 達成目標	北里大学医学部及び大学病院の協力の下、原因ウイルス「SARS CoV-2」含有検体を採取し、生命研ウイルス感染制御学Ⅰにて分離し、大村創薬グループで選んだ承認薬でスクリーニングを実施する。併せて、事業費に充当するため募金活動を開始する。		
達成度	A	判断基準 (指標)	目標が十分達成された
点検・評価 (長所と問題点)	世界規模の感染拡大を見せている「COVID-19」に社会の注目が集まっている中で、プロジェクトを立ち上げ社会に発信できたことで、「感染症の北里」を訴求できた。スクリーニングも精力的に行っている。		
将来の改善・改革 に向けた方策	2020年度は、上期で有力な承認薬を見出し、以降は新たな治療薬の探索を行う。		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(5)医療提供体制の充実		
取組課題	①医療系学部と病院群の連携強化と病院群の運営体制の強化		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	理事長執務室		
過年度の取組状況	<p>【4病院医師人事】 病院群においては、医師不足等を起因とした診療制限が直接収入減へと繋がる要因となっており、4病院の医師人事は重要な経営問題であることから、第24回4病院運営協議会(2016年12月2日開催)において、4病院医師人事調整委員会の委員長を医学部長とし、事務局を医学部事務局とする当該委員会規程の改正を行い、医学部と4病院とで検討・調整を行うこととした。 なお、今後、病院群が抱える具体的課題に対しては、病院群と医学部が連携・協力し、より迅速に調整・対応できる体制とするため、2018年10月19日開催の理事会において、4病院運営協議会(委員長:理事長)の運営体制から、病院群と医学部との連携・協力の下に運営する「病院群運営協議会(議長:大学病院長)」へ引継ぐよう規程を改正するとともに、4病院医師人事調整委員会の構成員に常任理事(人事担当)を追加した。</p> <p>【4病院情報システム整備】 病院情報システムの更新費用、保守費用並びに改修費用の負担が過大となっている状況や、ICTの急速な進歩に伴い、医療システムにおいても数年以内にクラウド対応がスタンダードとなる社会が見込まれることも視野に入れ、経営協議会において病院情報システムRFP(提案依頼書)策定作業部会を設置し、システム更新と諸課題についての検討を行った。 また、情報提供依頼(RFI)による各ベンダーからの情報を参考に、提案依頼(RFP)による4病院に対する病院情報システムの将来に向けたクラウド化、AI等の病院情報システムの考え方、そのために必要な病院情報システムの更新の具体的な手法や方法について最適な提案を求めた。さらに、病院情報システムRFP(提案依頼書)策定作業部会からの次期病院情報システム更新ベンダー選定に係る審査結果(報告)並びに日本電気株式会社と富士通株式会社による提案依頼回答書のプレゼンテーションを踏まえ、経営協議会において協議した結果、「大学病院への東病院移転・統合検討プロジェクト」の検討結果によっては、東病院の大学病院への移転・統合の可能性もあったことから、現行ベンダーである日本電気株式会社に対して、現在予定している大学病院及び東病院の次期病院情報システムの更新時期を2019年1月から1年延長し、2020年1月とすることを条件に優先交渉権を与えることとし、次期病院情報システム更新ベンダー候補とした。 なお、日本電気株式会社との更新時期延長に関する交渉の結果、大学病院及び東病院の現行病院情報システムの最終保守境界を2020年1月14日とすることを確認した。 これらを踏まえ、2018年度第2回定例理事会において、次期病院情報システム更新ベンダーとして日本電気株式会社を選定することが承認された。ただし、東病院については、大学病院への移転・統合との絡みから、別途個別に協議することとした。</p>		
2019年度達成目標	<p>【4病院医師人事】 医学部を中心とした4病院医師人事調整委員会並びに議長を大学病院長とした病院群運営協議会において、4病院全体の教育と診療及び経営に係わる視点から医師人事について早急に検討・調整し、北里としての全体最適を目指した戦略的な医師人事の実施を図る。</p> <p>【4病院情報システム整備】 各病院において、次期病院情報システム更新に係る実施計画について精査したうえで、遺漏なく遂行できるよう、北里研究所病院は2019年5月導入(更新)、北里大学メディカルセンターは2019年6月導入(更新)、大学病院は2020年1月導入(更新)を目指す。※東病院は2020年4月に大学病院へ移転・統合予定。</p>		
達成度	B-	判断基準(指標)	目標の設定水準(おおむね達成)をやや下回った
点検・評価 (長所と問題点)	<p>【戦略的医師人事】 予てからの課題となっていた北里大学メディカルセンターの方向性については、4病院医師人事調整委員会並びに病院群運営協議会においても解決策を見出すことが困難を極めたことから、2020年度事業計画(案)付帯事項・検討項目に係る対応策において、「北里大学メディカルセンターだけでは解決できない問題も多く、解決に向けては法人全体で取り組む必要があるため、医学部及び病院群とも連携を図りながら対応する」こととなった。 体制は整えることができたが、北里としての全体最適を目指した戦略的な医師人事における具体的な取組みについては、課題として残る結果となった。</p> <p>【病院情報システム整備】 当初の予定通り、北里研究所病院は2019年5月、北里大学メディカルセンターは2019年6月、大学病院は2020年1月に病院情報システムを遺漏なく導入(更新)することができた。</p>		
将来の改善・改革に向けた方策	<p>【戦略的医師人事】 北里大学メディカルセンターの方向性については、医学部及び病院群とも連携を図りながら法人全体で取組み、その対応を検討・実施する。</p> <p>【人材育成に関する連携】 医学部をはじめとする医療系学部と病院群の連携を強化し、卒前・卒後教育の充実と北里研究所病院・北里大学メディカルセンターの教育病院としての強化を図る。</p> <p>【病院情報システム整備】 3病院の次期病院情報システム整備に当たっては、学校法人北里研究所IT化ポリシーに則り、その実施計画を精査したうえで遺漏なく導入(更新)する。</p>		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(6) 治験・知財の活用		
取組課題①	① 臨床研究・治験体制の活性化		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	研究推進部		
過年度の取組状況	<p>臨床研究法の施行(2018年4月1日)に伴い、次に掲げる項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働大臣が認定する「北里大学医学部・病院臨床研究審査委員会」を3月30日付で設置した。 ・全キャンパスの研究者を対象に「臨床研究法・同施行細則(総論)」と題して教育セミナーを開催した。 ・4病院長会議からの提案により、研究実施体制の整備に向け、大学病院を中心とした関連部署によるWGを立ち上げて、業務手順書等の関連規程を整備した。 ・その後、特定臨床研究を円滑に実施するための院内手続きの明確化と支援業務等を検討するため、大学病院において「特定臨床研究実施支援実行委員会」を立ち上げ、諸課題への対応を図っている。 <p>また、2018年7月1日に設置した「臨床研究・治験信頼性保証室」による臨床試験等の品質向上に向けた監査業務を実施中である。</p>		
2019年度 達成目標	<p>倫理観の高い研究者の育成を図るため、関連部門による定期的な連絡会等を開催し、法人主導による教育セミナーや担当者の育成を踏まえた研修会の計画・立案等を実施する。</p> <p>また、臨床研究法に対する法令遵守の周知徹底、臨床研究・治験信頼性保証室の監査業務による指摘事項への対応策を共有するなど、適切な臨床研究・治験体制の強化を目指す。</p>		
達成度	B-	達成度の 判断基準	目標の設定水準(おおむね達成)をやや下回った。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>臨床研究や治験を取り扱う部門の関係者による連絡会(情報共有や進捗確認、課題及び問題点の提起・検討等)を2018年11月から毎月1回開催している。本連絡会では、本年度病院部門で発生した臨床研究不正事案への対応策について関連部門で共有した。適切な臨床研究体制に向けた意見交換を行い、自部門へのフィードバックは実施したものの、法人全体としての活動(研究者への倫理観を育成するためのセミナー等の開催)には至らなかった。また、過去に実施した臨床研究不正事案が数件発覚した。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>法人内の臨床研究・治験実施体制の強化(例:研究倫理指針や臨床研究法等を再認識し、研究者へ向けた研究不正防止に関するセミナーの開催を実施する等)を図ることが肝要である。また、病院部門で発生した臨床研究不正事案を踏まえ、各病院において不正行為への対応(規程や手順書の作成)を整備するなど、適切な研究支援体制を図りたい。</p>		

基本方針	(6) 治験・知財の活用		
取組課題②	② 知的財産マネジメントの推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	研究推進部		
過年度の取組状況	<p>知的資産センターにおいて、教職員の研究成果を実用化し、社会実装を実現するため、発明や特許に関わる相談や要望に応え、知財の権利化を支援するとともに、企業への技術移転を促進している。</p> <p>特に技術移転については、実用化に向けた契約に結び付けるため、研究者に対し大学の研究成果を展示・発表する「産学連携マッチングイベント」に積極的な出展を促し、多くの企業と共同研究や技術移転等の交渉を行った。</p> <p>また、本法人初めての試みとして、JST(科学技術振興機構)の主催による「新技術説明会」(北里大学単独・2019年3月開催予定)に本法人の発明者が登壇し、新技術や産学連携に興味のある企業関係者に向けて直接プレゼンテーションする場への参加等、効果的な成果に結び付けられるよう対応を図った。</p>		
2019年度 達成目標	<p>2017年度より、特許等の技術移転を推進する活動経費として新たな財源を確保するため、ライセンス収入の配分方法の見直し(ライセンス収入の10%を管理費として、知的資産センターの収入に繰入れる)を行うため、関連規程を改正した。</p> <p>今後は、ライセンス収入を確保するため、発明発掘→特許出願→特許化の流れに加え、それらのより多くが技術移転に繋がられるように体制を整備する。</p>		
達成度	B	達成度の 判断基準	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>本法人の研究成果(知的財産)を社会実装(産業利用・ビジネス活用)するためのアイデアを洗い出すため、各部門の研究者及び知財コーディネーター等20名が参加し、意見交換会を複数回実施した。現状の課題として、本法人は組織的・戦略的な推進が図られていないこと、また、知的財産の利活用等を明文化した基本理念も存在していない等を踏まえ、知的財産ポリシーを策定することとした。その後、改めて各部門の中から、知財に精通した11名が参画した知的財産ポリシー・戦略策定作業部会を設置し、自由闊達な議論を展開したうえで「学校法人北里研究所知的財産ポリシー」の制定案を取り纏め、2020年4月1日付での施行が定例理事会(2020年3月19日開催)で承認された。知財の基本概念である知的財産ポリシーを制定したが、技術移転に繋がる体制整備の実現までには至らなかった。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>2020年4月1日より施行された本ポリシーを、広く教職員へ周知するとともに、研究者のサポート体制の強化等を図るため、具体的な対応(知的財産の事業化を推進するための組織体制の検討・整備)を進める必要がある。</p>		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(6) 治験・知財の活用		
取組課題②	③共同研究及び産学官連携活動の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	知的資産センター・研究支援センター・感染制御研究機構		
2019年度 達成目標	<p>現行の体制をさらに効果的になるよう推進しながら、下記の項目を実施・検証し、定量的な判断が必要なものは目標値を定めて取組む。</p> <p><体制整備> (1) 研究推進部及び「北里大学研究委員会」が中心となり、産学官共同研究等を推進し、各支援部門の担当者(URA、産学連携・知財コーディネーター等)が連携・情報共有を図り、研究者の活動を総合的にサポートする。 (2) 「北里研究所発明委員会」で発明等の審査を行い、技術移転や共同出願等を推進する。</p> <p><知財管理> 「北里研究所知的財産ポリシー」を作成し、本法人における知的財産の価値創出、保護、管理及び活用に関する基本的な考え方を明らかにする。(2019年度知的資産センター事業計画記載済) 目標値 共同出願件数:23件(昨年度実績10%増) (参考 2016年度:20件、2017年度:15件、2018年度:21件)</p> <p><共同研究> 産学連携機関(産学連携マッチングイベント等)との連携を図り、企業ニーズとのマッチングなどを積極的に進め、共同研究への展開を図る。 また、リスク対応の観点からも、「共同研究契約等に係る秘密保持規程」を制定し、秘密情報の保護を図るとともに、当該情報の漏えい、不正使用及び不正開示を未然に防止する。 目標値 ①国内民間企業との共同研究受入件数:74件(昨年度実績10%増) (参考 2016年度:40件、2017年度:43件、2018年度:67件) ②国内民間企業との受託研究受入件数:54件(昨年度実績10%増) (参考 2016年度:34件、2017年度:28件、2018年度:49件)</p> <p><人材育成> 研究者との有機的な連携による業務推進を実施するため、従来の組織や業務にとらわれず、外部からの実務者(専門家・資格者)の招聘を検討する。 また、日本医療研究開発機構(AMED)の人材育成事業を受けた筑波大学主催による、医療アントレプレナー(起業家)育成プログラム「リサーチスタジオ」や米国スタンフォード大学を中心とした国際的な医療起業家養成プログラム「SPARK Global」への参加を通じて、開発戦略、知財戦略、ビジネスモデル開発、資金調達に向けたビッチの経験を積むなど、本法人における研究成果の事業化の可能性を探る。</p>		
達成度	B	達成度の 判断基準	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p><体制整備> 関連部門で連携を図り、研究者へのサポート(公的資金の獲得支援、特許申請及び知的財産の保護・移転等)を推進した。</p> <p><知財管理> 「学校法人北里研究所知的財産ポリシー」の制定が定例理事会(2020年3月19日開催)で承認され、2020年4月1日付で施行された。 実績値 共同出願件数:19件(目標値の82%)</p> <p><共同研究> 「共同研究契約等に係る秘密保持規程」については、他大学の状況等を踏まえ、関連部門で検討を重ねてきたが、本年度内での制定には至らなかった。 実績値 ①国内民間企業との共同研究受入件数:46件(目標値の62%) ②国内民間企業との受託研究受入件数:35件(目標値の64%)</p> <p><人材育成> 昨年度開催された医療アントレプレナー「research studio 2018(米国スタンフォード大学発の起業家育成プログラム)」受講研究者1名がその体験を活かし、本年度の起業(大学発ベンチャーの設立)に至った。</p> <p>知的財産ポリシーの制定や大学発ベンチャーの設立等、推進に向けた基盤は整備されつつあるが、設定した目標値には到達できなかった。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	本法人における「共同研究及び産学官連携活動の推進」のあり方を再考し、資金(共同研究等における外部資金の獲得)、知財(技術移転・共同出願の推進)、人材(専門家の配置による業務促進)における好循環の体制整備を図る。		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(7)人事・給与制度の整備		
取組課題	①雇用環境の改善や女性の就労支援等を目的とする人事・給与施策の実行		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	人事部		
過年度の取組状況	<p>過年度より全ての教職員のキャリア開発と職務に専念できる雇用環境の整備、さらに健康で経済的にも精神的にも安定した生活基盤の確立などを旨とし、総合的に人事、給与及び福利厚生への整備に向けた検討と実行に努めてきた。</p> <p>特に支援が必要な家族を有する女性教職員からは、育児・介護休業や復職後のフォローアップ等のさらなる充実とさまざまな支援施策が望まれているが、現状では代替要員の確保等が困難な現場の状況に考慮し、法令に則った支援にとどまっている。</p>		
2019年度 達成目標	<p>①年次有給休暇の時間単位付与及び積立制度の策定を行う。(実施は2020年度予定)</p> <p>②教職員の長時間労働抑制に向けた具体的な諸施策を検討し実行する。</p> <p>③教職員が利用できる保育所の拡充等、新たな育児支援施策を策定する。</p>		
達成度	B+	判断基準 (指標)	目標の設定水準(おおむね達成)をやや上回った。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>2020年4月施行の同一労働同一賃金に向けた制度設計については、法人・大学部門はもとより特に病院群との協議を重ねながら、4月に実施可能なものと、今後継続して検討するものに整理し、予定通り実施する目途が立った。また、年次有給休暇制度については、時間単位付与は2020年4月より法人全体で当初の計画通り実施できたものの、積立制度は病院群の実施に未だ多くの調整を要することから、2020年度に継続して検討を行うこととした。教職員の長時間労働抑制に向けた施策については、2019年4月より教員や医師を含めた全職員に対し出退勤時の打刻を義務付けたことで、恒常的に長時間労働が発生している職員を把握することができた。毎月、当該職員の所属長に対し注意喚起を行い、必要に応じて産業医面談の実施、業務改善報告書の提出など、職員の健康維持のための施策を講じた。また、新たな育児支援施策については、大学病院内の北里保育園の利用がここ数年定員の2～3割程度減少していることから、大学院生(医師)、医務職や事務職の利用について検討を進めることとした。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>同一労働・同一賃金に向けた制度については、退職金や一部の諸手当(住宅手当等)の支給、さらに外部資金で雇用されている職員の給与差額の解消などが要望として挙げられ、今後引き続き検討を行う課題として残されている。当面は最小限、法令に則り、社会情勢や本法人の財務状況に応じて対応を図ることとする。また、保育所等の拡充については、現状が病院群に限定したものであり、今後は法人全体として、特に必要度の高い相模原キャンパスの大学や本部に勤務する職員に向けては、近隣保育所を優先利用できる契約や将来のキャンパス内保育所新設の検討を予定している。</p>		

基本方針	(7)人事・給与制度の整備		
取組課題	②障害者法定雇用率達成への取組		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	人事部		
過年度の取組状況	<p>障害者雇用については「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、常時雇用する労働者の2.2%(法定雇用率)に相当する人数以上の障害者を雇用しなければならないが、本法人の2018年9月現在の雇用率は1.87%であり、未だ法定雇用率の達成には至っていない。現在もハローワークや障害者支援団体を通じて積極的に採用活動を行っており、2018年10月末までに新たに5名の採用が内定している。</p> <p>また、採用された障害者が長く職場に定着するよう定期的に面談を行うなど、併せて障害者支援の促進に努めている。</p>		
2019年度 達成目標	<p>①法定雇用率を達成する。</p> <p>②職場定着に向けた障害者相談体制の充実と人事・給与処遇の改善施策を策定する。</p> <p>③新卒を対象とした事務系職員採用試験を実施する。</p>		
達成度	A	判断基準 (指標)	目標が十分に達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>各部門の協力のもとハローワークや障害者支援団体を通じて積極的に採用活動を実施したこと、特に2019年度は必要な職員に外部のジョブコーチを配置したことで、それぞれ個人の特性を活かしながら業務遂行能力を高め、仕事を通じて組織に貢献できるよう人事担当者とともに支援した。その結果、2020年3月末日現在の雇用者数は法人全体で89名、雇用率2.2%を達成することができた。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>事務系職員の障害者新卒採用については、引き続き本学卒業生を中心に、より優秀な人材確保に向け積極的に行うこととする。</p>		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(7)人事・給与制度の整備		
取組課題	③諸手当改正に向けた検討		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	人事部		
過年度の取組状況	<p>本法人における地域手当支給割合は、2008年度の法人統合以降、2018年度に至るまで年次移行指標に基づき段階的に収斂してきた。国家公務員の給与では、2014年度に俸給表水準を下げる一方で、その代替措置として地域手当支給割合の見直しを実施したが、本法人では現在の財務状況を勘案しながら実施の時期について慎重に検討してきた。</p>		
2019年度 達成目標	<p>①各地区ごとの地域手当支給割合に係る2020年～2023年度までの年次移行の指標を設けるなど年次計画をもとに、人件費シミュレーションを行う。 ②人件費への影響度合いを検証し、その結果を踏まえ、2020年度改定を目的に支給割合を決定する。</p>		
達成度	B+	判断基準 (指標)	目標の設定水準(おおむね達成)をやや上回った。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>人件費シミュレーションを重ねて法人財務への影響度合いを分析、検証することが出来た。その結果、実施については現在の財務状況を踏まえ、当初の完成年度をさらに延長する措置を講じたうえで、あらたな年次移行指標を提示することができた。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>本制度の実施にあたっては人件費増を伴うことから、本法人の現在の厳しい財務状況を考慮し一時保留とする。今後は状況の好転を待って、しかるべき時期にあらためて再度計画を練り直すこととする。</p>		

基本方針	(7)人事・給与制度の整備		
取組課題	④SD(教職員の能力開発)の充実		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	人事部		
過年度の取組状況	<p>事務系職員のSDについては毎年度研修内容を見直し、内部の研修プログラムを充実させるだけでなく、OJTや自己啓発、さらに学外研修と連動して実施し、職員個々の能力開発、専門性の向上を図ってきた。 また、特に人権侵害防止の意識を高める必要性から、部門や職種を超えた全職員を対象としたコンプライアンス強化に特化した研修を併せて実施してきた。 なお、今後の戦略的な大学運営の実現に向けた教員と職員の協働体制を構築するための合同SDについては、効果的な実施方法やプログラムの内容を検討中である。</p>		
2019年度 達成目標	<p>①事務系職員の階層別及び業務別研修をプログラム内容をより充実させ実施する。 ②人権侵害(ハラスメント)防止を目的とした研修を継続実施する。 ③新たに今後の戦略的な大学運営の実現に向けた教員・職員の合同研修を実施する。 ④今後10年を見据えたSDの在り方を体系化し、実施に向けた計画を立案する。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された。
点検・評価 (長所と問題点)	<p>2019年度研修計画に基づき、教員並びに職員の能力開発、専門性の向上を図った。人事部が主催する事務系職員の階層別研修及び教員(新任・6年目)研修、さらにハラスメントやメンタルヘルス関連の研修等の実施に加えて、各部門(法人・大学・病院)においても、業務別の研修や学内外のセミナー、講習会など専門的な知識や技術を習得するための研修に積極的に参加することで、教職員のさらなるスキルアップに努めた。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>さらに研修内容を充実させることにより、大学経営、研究管理、国際化やIRなどの様々な側面において活躍できる専門性の高い職員の育成につなげる。また、RPAや人工知能(AI)を駆使した仕事の変容に備え、今後新たに職員が学ぶべき知識やスキルの内容を併せて検討する。</p>		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(8)危機管理・コンプライアンスの強化		
取組課題	①危機管理の強化と組織防衛		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	総務部、管財部、学事企画部、理事長執務室		
過年度の取組状況	<p>2017年9月12日に発生した「医学部研究用液化炭酸ガスボンベの破裂事故」については、大学及び法人ホームページにおいて発生状況・原因等を周知するとともに、各部門に設置されているガスボンベの安全を確認するための調査及び再発防止に向けた対応を図るなど、危機管理体制を強化した。また、同年12月24日に発生した「医学部研究エリアの火災」についても大学ホームページにおいて発生状況等を周知するとともに、緊急時の迅速かつ適切な消防活動に向けて、各部門(研究室等)における危険物管理状況調査を実施し、危険物の管理状況を取りまとめ、各キャンパスの防災センター(守衛室)に常備することで緊急時の情報伝達体制を整備するなど、危機管理体制を強化した。</p> <p>併せて、監督官庁から指導を受けた化学物質消失の管理体制を強化するため、化学物質等管理規程制定等に関する検討委員会を設置し、規程整備や管理体制整備、システム導入を検討するとともに、武器や軍事転用可能な貨物や技術が、我が国及び国際社会の安全性を脅かす国家やテロリスト等、悪意活動を行うおそれのある者に渡ることを防止するなど、輸出管理体制を強化することを目的に、安全保障輸出管理体制を構築し関連規則及び規程を制定した。</p> <p>なお、各部門等で発生した危機事象については、迅速に理事長・学長・危機担当常任理事に報告されるよう、各部門等へ対応の必要性を周知徹底のうえ対応の強化を図り、2017年4月1日付で設置された「法務部」では、法的トラブルや不祥事を未然に防ぐための予防法務、各種契約に係る業務への対応、諸規程の管理業務等に取組んだ。</p>		
2019年度 達成目標	<p>最悪の事態を想定した crisis management を構築するべく、法人の危機管理体制を充実させるとともに、教職員及び学生一人ひとりの危機管理能力を高める(意識の向上や知識の修得を図る)ことに繋がるような施策を検討する。</p> <p>また、危機管理及びコンプライアンスの強化について関連部門との連携を図り検討を行う。</p> <p>【具体的な方策】</p> <p>①危機対応ハンドブックをもとに、学生及び教職員の防災意識高揚のための普及活動を進める。</p> <p>②防災備蓄庫の設置等について関連部門と協議・調整の上、整備を図る。</p> <p>③これまで発生した危機事象(個別事案)への対応をベースに、今後発生が想定される危機事象に対して適正な対応を図れるよう対応マニュアルを整備する。</p> <p>④化学物質等管理システムを導入し、運用を開始する。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>①～③大規模災害発生時等の様々なリスクに対応できるような事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)の策定に向けて、総務部、管財部、学事企画部、理事長執務室などの関連部署の勉強会も兼ねた、業界大手8社の外部機関(コンサルティングファーム)による説明会を実施した。その中から特徴のある4社に絞込み、2020年1月30日開催の経営協議会においてプレゼンテーションを行った結果、さらに2社まで絞り込むことができたものの、最終的な選定には至らなかった。なお、絞り込まれた2社に対しては、初動対応計画(ERP: Emergency Response Plan)を見直しに係る現状分析と、追加提案事項として、①事業継続マネジメントシステム(BCMS: Business Continuity Management System)の国際標準規格ISO22301認証、②テロ対策、③サイバーセキュリティ(IT-BCP)、④既存の大学病院等BCPの評価、⑤継続的なBCP訓練の費用見積もりを加えた提案を依頼し、外部機関(コンサルティングファーム)の決定については、もう一步の段階まで進めることができた。</p> <p>危機事象(個別事案)への対応マニュアルについては、BCPで定める内容と重複することが多いため、本法人のBCP策定に対する基本的方針が決定するまで、整備への着手を見合わせた。</p> <p>④2019年度4月開催の学部長会にて『化学物質等管理システムの導入』が承認され、発注業者と共に仕様詳細を詰めながらシステム構築を行い、9月末に納品を受けた。その後、各部門から各種マスターデータの提出を受け、その登録作業を行った。それに並行し各部門を対象とした化学物質等管理システム導入に係る説明会を2回開催(小規模な個別説明会も開催)、詳細マニュアルの整備を行うなど、2020年4月導入開始に向けて準備を行った。当初、2019年度下期の一部運用開始を目指していたが、部門とのマスターデータの調整、薬品データの入手や取り込み、SDS情報の入手等に時間を要し、2020年4月以降の運用開始となった。</p> <p>⑤ 新型コロナウイルス対応 2020年1月からの、中国湖北省武漢市における新型コロナウイルス感染症の第1波の流行を経て、日本国内では、2020年1月15日に国内最初の症例が報告されて以降、感染者の増加傾向が続いた。このことを受け、本法人においては、2020年1月27日に「新型肺炎(コロナウイルス)対応準備検討会」を開催し、我が国において新型肺炎の拡大が懸念される事態になった時に備え、法人・大学として準備しておくべき事項の把握を協議し、2020年2月26日付にて、危機管理規程第10条に規定する危機対策本部として「新型コロナウイルス感染症危機対策本部」を設置するとともに、その諮問機関として、本法人の感染対策の専門家により構成する、「新型コロナウイルス感染症対策ワーキンググループ」を併せて設置した。</p> <p>本危機対策本部においては、新型コロナウイルス感染症への対応として、行政機関等から発信された各種の通知や「北里大学新型インフルエンザパンデミック対策行動計画」を基に、国内の流行状況や対応状況に応じた「感染症発生段階に合わせた対応」を審議し、海外渡航や国内外出張の自粛、学位記授与式等の中止を決定した。</p> <p>また、病院群においても、「新型インフルエンザ対策行動(診療継続)計画」を基本に、面会中止等の要請をしつつ、徹底した感染症対策を実施し、病院で勤務する教職員や通院中の患者が安心して治療を継続できるよう各種の対応を図った。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>①～③事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)策定支援業務に係るコンサルティングファームを選定するとともに、関連部署が連携・共同して事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を策定する。</p> <p>④2020年4月以降の運用開始後、部門での導入支援を行い、安定稼働できるように取り組む。また、FIMAP機能(ハザードマップ)に係る建物図面の整備を進めていく。</p> <p>⑤2020年4月以降も、「新型コロナウイルス感染症危機対策本部」を中心に、学生・教職員の健康被害、本学が果たすべき教育・研究・社会貢献への影響を最小限に抑えるよう、教職員が一丸となって、感染防止に努めることとする。</p>		
基本方針	(8)危機管理・コンプライアンスの強化		
取組課題	②コンプライアンス強化への取組		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	法務部		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

過年度の取組状況	①規程について内容の事前精査を行った。②HPの規程集について適宜更新を行い、最新版を提供した。③契約書について内容の事前精査を行った。④予防法務の一環として、契約の基本に関する研修会を企画し、実施した。		
2019年度達成目標	引き続き、上記①から④に取組む。特に③については、本法人側に不利な条項はないか、必要な内容が入っているか、双方で合意した内容が反映された契約になっているかなど、より入念な精査を行い、トラブルが発生しないようにする。		
達成度	A	判断基準 (指標)	目標が十分に達成された
点検・評価 (長所と問題点)	寄附行為改正等にもない関連諸規程(約100規程)を改正するとともに、各契約等の確認、必要に応じて顧問弁護士のアドバイスを受け、コンプライアンス強化として予防法務を実践している。併せて、事務職員向けに規程の書き方等の研修会を実施した。		
将来の改善・改革に向けた方策	引き続き、コンプライアンス強化に向けた取り組みを行うとともに、事務職員に規程の重要さと作成方法を理解させるため、定期的に規定等の書き方研修会等を実施する。		
基本方針	(8)危機管理・コンプライアンスの強化		
取組課題	③北里研究所版ガバナンス・コードの策定		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	法務部		
過年度の取組状況	文部科学省の大学設置・学校法人審議会学校法人分科会学校法人制度改善検討小委員会「学校法人制度の改善方策について」(平成31年1月7日)において、各種の制度改革に加え、私学団体等が定める自主行動規範、いわゆる「私学大学版ガバナンス・コード」により、学校法人のガバナンスの強化を図ることが提言された。2019年度からの新たな課題である。		
2019年度達成目標	ガバナンス改革の趣旨、その中の私立大学版ガバナンス・コードの趣旨を確認、理解し、日本私立大学協会から提示された私立大学版ガバナンス・コードを参考にして、法人としての自主行動規範である「北里研究所版ガバナンス・コード」を策定する。		
達成度	C	判断基準 (指標)	目標の達成が不十分であった
点検・評価 (長所と問題点)	ガバナンス・コード案を策定し、学部長会に意見を伺うことはできたが、二〇会での2度の協議でも承に至らず、予定していた2019年度の完成には至らなかった。二〇会において、他大学等のガバナンス・コードを確認したうえで、修正することとし、2020年4月に再度協議することとなった。私立大学協会の提示したガバナンス・コードに準じて素案は作成したことは評価できる。		
将来の改善・改革に向けた方策	2020年5月までに、「学校法人北里研究所ガバナンス・コード」を作成・ホームページに公開し、経営方針や姿勢を自主的に点検し、本法人の健全な発展を目指す。		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(9)社会貢献の推進		
取組課題	①地域貢献活動の推進		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	地域連携室		
過年度の取組状況	<p>各キャンパスが所在する地域において、市民大学・公開講座・セミナー等を通じて、若者から高齢者までの市民が自己啓発や生活の向上のために個々の能力を開発するきっかけ作りとして生涯学習の機会拡大に努めてきた。</p> <p>また、地域の行政機関や大学・地域コンソーシアム、地域団体、市民団体等と連携したまちづくりへ参画し、本学の教育研究の特色を発揮してきた。</p>		
2019年度 達成目標	<p>生涯学習機会の拡大として、市民大学・公開講座・セミナー等を充実し、若者から高齢者までの市民が学習を通じて個々の能力を開発し、さらに知恵と経験を地域に活かすきっかけ作りを目指す。</p> <p>また、学生の学修・課外活動の推進の一環として、各自治体の事業(インターンシップ等)へ学生の積極的な参加を促すことで、市民との交流を深め、本学の特色を生かした教育・研究成果を発信し、コミュニケーション能力やチームワーク、リーダーシップ等の形成を支援する。</p> <p>様々な団体等と連携したまちづくりを視野に、大学・地域コンソーシアム、地域団体、市民団体、行政機関等と連携したまちづくりへ参画していく。特に三陸の震災復興支援(2018年には東京海洋大学、岩手大学との3大学で単位互換協定を締結)を継続的に行っていく他、TOKYO2020オリンピック・パラリンピックへの協力も対応可能な範囲内で実施する。</p>		
達成度	B	判断基準 (指標)	目標がおおむね達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>地域連携室が一次窓口となり、協定を締結している自治体との連携を推進し、市民大学(9月～11月全16回相模原キャンパス)、港区民大学(5月～6月全5回白金キャンパス)に参画した。</p> <p>また、相模原・町田大学地域コンソーシアムが主催する「さがまちカレッジ」には毎年3講座を提供しており、特に8月に開催する小学生を対象とした講座については、定員を超える申し込みがあり盛会裏に終了した。11月に開催した大船渡市市民公開講座では2名の教員を派遣し、大船渡市からの依頼に基づいた医療の知識について市民に対し生涯学習機会の提供をした。</p> <p>なお、三陸震災復興支援として東京海洋大学、岩手大学との3大学単位互換協定ではTV会議システムを利用した遠隔授業を実施し地域の水産業の発展を担う人材育成の取り組みをサポートした。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>今後も地域連携推進のため、地域連携室が中心となり行政機関・大学・地域団体との調整を行っていくことはもちろんであるが、各部門と協働することにより、教育・文化・スポーツ・健康・福祉・防災・まちづくり等の取組の可能性が広がることから、学内の「ネットワークの構築」を推進し、地域連携室がより多くの情報を収集、集約していくことが必須である。</p> <p>また、ここ数年で、行政、地域団体、コンソーシアム等から各種事業の参加要請が増えていることから、地域等からの要請に基づき、掲示、HPにより学生及び教職員への事業の参画を促すこととしたい。</p>		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(10)法人運営の根幹の強化		
取組課題	①役員選出方法の見直し		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	総務部		
過年度の取組状況	2017年10月5日に設置された「学長・副学長の選出手続きの見直しWG」において、次の事項(①第19期及び第20期において、理事長・学長の選出時期をずらし、理事会を運営してきたが、当初の目的が達成されているかどうか。②現行の学長及び副学長の選考手続き等に係る各課題への対応を検討するとともに、当該課題解決に向けて、関連する諸規程の改正案を策定する。)について検証した結果を理事長へ答申し、答申に基づき理事長と学長の任期ずれを解消するとともに、「学長選考規程」、「副学長に関する規程」、「嘱託職員就業規則」を改正したうえで、学長及び副学長を2018年7月1日付で選任した。		
2019年度 達成目標	現状の理事長選任にあたっては、全ての理事が確定した後、理事の互選により選出されることとなっている。このため、理事長決定から新体制発足までの期間が短く、理事長を補佐する常任理事及び監事等の適任者を選任するには、非常に厳しいスケジュールとなっている。ついては、新執行部を余裕を持って組閣できるよう改選スケジュールを見直す。		
達成度	A	判断基準 (指標)	目標が十分に達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>これまでの役員改選スケジュールによると、次期の第1号理事から第5号理事の確定が6月中旬であり、その後、「次期理事長を選任する会」が開催され6月下旬に理事長が決定していた。この理事長の選任日程では、7月1日の新体制発足までの期間が短すぎ、理事長を補佐する常任理事及び監事等の適任者を選任するには、極めて厳しいスケジュールであるため、第21期役員改選に向けては、法人運営の柱となる執行部体制を、余裕を持って組閣できるよう、「次期理事長を選任する会」の開催を約2週間以上早めるスケジュールを立案し、2020年1月17日(金)開催の定例理事会へ提案し、承認を受けた。</p> <p>この見直し後のスケジュールに基づき、改選が必要となる理事・評議員の選任に向けて、関連部門等へ選任依頼を发出するとともに、次期学長選考に係る「学長候補者管理委員会」及び「学長候補者選考委員会」を3月19日(金)開催の定例理事会において設置し、3月30日(月)に第1回学長候補者管理委員会、3月31日(火)に第1回学長候補者選考委員会を開催した。</p>		
将来の改善・改革 に向けた方策	<p>「次期理事長を選任する会」を約2週間早めることに伴い、4号理事(評議員会選出)及び5号理事(学識経験者)に対する、「次期理事長を選任する会」の召集通知発送が開催日の直前となるため、事前の告知を行うなどの対応を図り、見直し後の理事長選出スケジュールに則り理事長を選出し、理事長及び役員の選任に係る各種手続きを、適切に実施する。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令に伴い、次期の理事長、学長、理事等の選任について、従来の一室に会した投票による選任方法を採用することができないことを想定し、Web会議等の新たな選任方法を検討する必要性が生じている。</p>		

2019年度事業計画 総合事業計画及び事業業績

基本方針	(10)法人運営の根幹の強化		
取組課題	②将来構想(中期計画)の検討		
主管部門・部署 (関連部門・部署)	理事長執務室		
過年度の取組状況	<p>本法人の将来構想については、法人統合が行われた2008年の7月に設置された将来構想検討委員会により2010年6月に答申が行われた。</p> <p>この答申を基にして、第18期・第19期理事会の施策として推進してきたが、外部環境や内部環境の変化に応じて見直していく必要がある。</p> <p>外部環境は、少子超高齢社会の到来と急速な人口減少、国際化社会の進展、社会経済情勢の変化、第4次産業革命[コアとなる技術革新:ビッグデータ、IoT(Internet of Things:モノのインターネット)、AI(Artificial Intelligence:人工知能)、ロボット]の到来など、大きく変化している。</p> <p>内部環境も、東日本大震災による海洋生命科学部の相模原キャンパス移設、第一三共株式会社との合併事業(北里第一三共ワクチン株式会社:KDSV)の解消による法人収益群の消滅、病院群の慢性的な赤字の継続、相模原・白金・十和田キャンパスにおける病院・学部等校舎の新築・建替えに続いて、医療衛生学部の新A号館(仮称)建築と医学部及び看護学部校舎等の建替え予定を踏まえたマスタープランの再構築、大学病院4号館(仮称)増築と東病院の大学病院への移転・統合など、当初、予想もしていなかった大きな変化が起きつつある。</p> <p>そこで、将来構想についてもPDCAサイクルを回していく必要があることから、2019年2月15日開催の理事会において、「Check(評価)とAction(改善)の提言」を主な目的とし、必要に応じて新規課題を加え、将来を担う中堅を中心とした委員構成での将来構想(中期計画)検討委員会及び専門部会[第1部会(教育・研究)、第2部会(病院)、第3部会(大学・法人運営)、第3-2部会(法人収益)]を設置し、中期計画(10年程度)の検討を行うこととした。</p>		
2019年度達成目標	将来構想(中期計画)検討委員会及び専門部会において、先の将来構想検討委員会答申(2010年6月30日)の「Check(評価)とAction(改善)の提言」に基づく中期計画(10年程度)を、2020年2月末日を目途に策定する。		
達成度	A	判断基準 (指標)	目標が十分に達成された
点検・評価 (長所と問題点)	<p>2019年4月6日(土)・7日(日)に、オンワード総合研究所人材開発センター(横浜市)において、将来構想(中期計画)検討委員会ブートキャンプを開催し、初日は先の将来構想のCheck(評価)を踏まえた上での具体的なAction(改善)について、各専門部会がワールドカフェ形式による検討を行い、2日目にその結果を発表した。</p> <p>なお、中期計画(5年程度)については、2019年9月20日開催の理事会において、4年間での達成を目標とする本法人の理事会施策は、私立学校法における「中期的な計画」に該当するとの文部科学省高等教育局私学部私学行政課の確認が取れたため、この将来構想に係る検討については、私立学校法における「中期的な計画」とは異なる位置付けとし、10年程度先を見据えた計画を策定することとし、計画期間を「5年程度」から「10年程度」に変更することとした。</p> <p>2019年9月21日(土)・22日(日)には、セミナーハウス クロス・ウェーブ府中(府中市)において、将来構想(中期計画)検討委員会中間キャンプを開催し、初日は次の外部講師4名を招いての講演会を設け、活発な質疑応答・意見交換が行われた。</p> <p>講演①「私大を取り巻く現状と展望」西井 泰彦 氏(私学高等教育研究所主幹) 講演②「競争の本質と戦略」楠木 建 氏(一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻教授) 講演③「AIの発展が学校法人運営や社会に与える影響」栗原 聡 氏(慶應義塾大学理工学部管理工学科教授) 講演④「製品も学校もデザインで生まれ変わる」北川 一成 氏(グラフ株式会社代表取締役)</p> <p>2日目は各専門部会において今後の検討事項等を議論し、その結果を発表した。</p> <p>将来構想(中期計画)検討委員会「答申案」に対する意見募集については、教職員専用サイトを用いて2020年1月20日(月)から1月31日(金)まで募集したところ、数件の意見が寄せられた。</p> <p>その寄せられた意見への回答を含めた各キャンパス説明会を企画し、相模原キャンパス説明会(L1号館6F 63講義室)は2020年2月17日に開催できたものの、その後は世界的な新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大によって、新潟キャンパス、北本キャンパス、十和田キャンパス及び白金キャンパスで、それぞれ予定していた説明会は中止せざるを得なくなり、後日、教職員専用サイトを用いて録画配信を公開する対応を取った。</p> <p>なお、将来構想(中期計画)検討委員会における検討結果を纏め、最終答申として理事長へ提出する予定である。</p>		
将来の改善・改革に向けた方策	将来構想(中期計画)検討委員会からの答申を踏まえ、提言事項の重要性、緊急性、取捨選択等の検討を行うとともに、その実現化に向けた対応を検討する。		